

基本目標達成状況報告書【基本目標2】

基本目標	2 学ぶ力と豊かな心を育むまち	担当部署	教育部
基本目標の方針	<p>子どもたち一人ひとりが、主体性・創造性を持ち、それぞれの能力や個性を生かしながら、将来を担う人材となるよう、本町の文化や人材など、地域資源を活用した特色のある教育を推進するとともに、学校・家庭・地域が一体となった取組を進めます。</p> <p>また、性別や年齢に関わらず、あらゆる人がいきいきと暮らしていけるよう、人権を尊重するための取組や、青少年を健全に育成するための環境づくりを進めます。</p> <p>さらに、生涯を通じて、学び続け、充実した生活を送ることができるよう学習機会を提供するとともに、伝統文化や芸術、スポーツ、地域活動にふれる機会を設けることで、豊かな心を育むまちづくりを進めます。</p>		

重点戦略(KGI共通)	重点戦略1 豊かな人づくり	重点戦略3 協働の地域づくり
-------------	---------------	----------------

基本目標2の構成	
基本目標 2	学ぶ力と豊かな心を育むまち
└ 基本施策 1	学校教育の推進
└ 基本施策 2	生涯学習の振興
└ 基本施策 3	文化・芸術の振興
└ 基本施策 4	スポーツの振興
└ 基本施策 5	人権が尊重された社会づくり
└ 基本施策 6	青少年健全育成
└ 基本施策 7	地域間交流・多文化共生・国際理解の推進

重点目標達成指標(KGI)										
重点戦略区分	指標名	現状値	実績値					目標値	達成率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7			
1	学校教育の充実の満足度 (%)	31.9			26.8			40.0	0.0%	教育総務課
3	生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度 (%)	37.3			33.6			44.0	0.0%	教育総務課

達成状況及び増減要因

【学校教育の充実の満足度】

満足度の「満足している」「やや満足している」は、現状値(R1)と比較して5.1ポイント低下しており、「不満である」「やや不満である」は、R1と比較して1.4ポイント上昇している。令和6年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できていないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。

【生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度】

満足度の「満足している」「やや満足している」は、現状値(R1)と比較して3.7ポイント低下しているが、「不満である」「やや不満である」は、R1と比較して0.7ポイント低下しており、「どちらでもない」が3.1ポイント上昇している。令和6年度は「住民意識調査」が未実施のため実績値は把握できていないが、引き続き基本施策に掲げた取組を充実させることにより目標値の達成を目指す。

基本施策の取組状況											
まちづくり指標(KPI)											
指標No.	指標名	現状値	実績値						目標値	進捗率	担当課
		R1	R3	R4	R5	R6	R7	R7			
2-1-①	「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合(小) (%)	82.3	80.9	83.5	83.3	82.7	0.0	83.0	57.1%	教育総務課	
2-1-②	「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合(中) (%)	71.0	79.5	80.9	79.7	79.5	0.0	73.0	100.0%	教育総務課	
2-2-①	「くまどく」達成率 (%)	74.7	67.0	44.6	32.1	40.1	0.0	80.0	-652.8%	教育総務課	
2-2-②	「くまどく」達成率(小) (%)	88.1	59.3	58.3	43.1	43.7	0.0	90.0	-2338.9%	教育総務課	
2-2-③	「くまどく」達成率(中) (%)	61.2	81.3	59.4	47.5	45.3	0.0	70.0	-180.5%	教育総務課	
2-2-④	図書館の人口1人当たり貸出冊数(冊)	6.8	5.4	6.7	6.5	6.5	0.0	8.0	-25.0%	教育総務課	
2-3-①	文化イベントの開催数(回)	3	0	4	4	4	0	6	33.3%	教育総務課	
2-4-①	総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)会員数(人)	912	783	731	670	694	0	950	-573.7%	教育総務課	
2-4-②	体育館等スポーツ施設の利用者数(人)	153,693	70,628	104,080	103,707	103,922	0	170,000	-305.2%	教育総務課	
2-5-①	人権尊重を目的とした講演会等の年間参加者数(人)	486	115	80	110	307	0	600	-157.0%	生活環境課	
2-5-②	審議会などにおける女性委員等の比率(%)	26.3	39.0	32.2	32.6	31.6	0.0	30.0	100.0%	生活環境課	
2-6-①	スポーツ少年団の団体数(団体)	13	13	13	11	10	0	13	0.0%	教育総務課	
2-7-①	多文化共生・国際交流イベントの実施数(回)	1	1	1	1	1	0	3	0.0%	産業観光課、生活環境課	

基本目標達成状況報告書【基本目標2】

具体的施策(実施事業)の取組状況																					
#基本施策区分	事業数	評価					今後の方向性				決算額(千円)										
		A	B	C	D	E	拡充	現状継続	改善継続	縮小											
1	23	10	13	0	0	0	1	22	0	0	441,207										
2	11	9	1	1	0	0	1	8	2	0	25,672										
3	9	7	2	0	0	0	0	5	4	0	316,429										
4	5	2	3	0	0	0	0	5	0	0	66,534										
5	9	7	2	0	0	0	0	9	0	0	3,693										
6	6	3	2	1	0	0	0	4	2	0	1,690										
7	6	5	1	0	0	0	0	5	1	0	16,289										
基本施策の分析・評価・課題、今後の取組方針																					
1 学校教育の推進		進捗状況区分		B		S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある															
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○『幼保小中連携教育の推進』では、幼保小中高教育推進協議会を開催し、小学校教諭の保育体験や園所教職員の授業参観を通じて、子どもの特性やカリキュラム構成について理解を深めた。 ○『学校教育体制の充実』では、校務支援システムの活用や各種支援員等の配置により、教職員が授業作りに専念でき、児童生徒と関わる時間の確保に努めた。また、国のGIGAスクール構想に基づき、学習用端末の活用等を推進し、児童生徒一人ひとりの理解度に応じた教育体制の充実に取り組んだ。 ○学校給食では、令和7年度2学期からの食缶方式による学校給食を提供する委託事業者を決定するとともに、学校関係者等で構成する準備委員会において受け入れ体制の整備等について協議を行った。 ○『地域における学校支援の充実』では、コミュニティ・スクール(CS)活動を推進し、CSルームの開設や研修会の実施など、各校の特色や地域性を生かした取組を実施した。 ○『ふるさと教育の推進』では、小学校低学年を対象に教育課程外で毛筆を使った学習を実施し、ふるさと熊野を知るとともに、書道を通した集中力の涵養や学習規律の確立に努めた。 ○『健やかに学ぶ環境の整備』では、教育支援員やスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校での相談や「がんくま教室」の設置などにより、不登校傾向の児童生徒に対する学習指導や必要な支援の充実を図った。 ○『学校施設の整備』では、安全・安心な教育環境を維持するため、熊野第三小学校南校舎改築基本計画・基本設計を実施した。 																				
	<ul style="list-style-type: none"> ○『幼保小中連携教育の推進』では、担当教員以外の多くの教員が子どもの育ちや学びを共通の視点で見ることが必要である。 ○『学校教育体制の充実』では、学習支援体制の充実に係るGIGAスクール構想の実現については、児童・生徒の更なるICT活用のため、教員の理解・利用促進が不可欠であり、学校ごとに活用に濃淡が生じないよう取り組む必要がある。 ○学校給食では、食缶方式への円滑な移行に向け、施設整備や備品購入等の初期投資、学校における受入体制の整備に取り組む必要がある。 ○『地域における学校支援の充実』では、コミュニティ・スクール活動の推進については、学校間の取組に差が生じている。 ○『ふるさと教育の推進』では、低学年書道科の在り方について、ふるさと教育の観点から再検討することが必要である。 ○『学校施設の整備』では、学校施設が老朽化し、修繕工事を要する箇所が年々増加している。 																				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○『幼保小中連携教育の推進』では、研修により教員の指導力向上を図るとともに、縦の接続や横の連携をスムーズにする取組を強化する。 ○『学校教育体制の充実』及び『健やかに学ぶ環境の整備』では、ICTの更なる活用や環境整備により、学習機会の拡大や新たな時代に対応した教育体制の充実に取り組む。また、支援が必要な児童・生徒への対応として、特別支援学級支援員や教育支援員、スクールソーシャルワーカー等を引き続き配置し、個々に応じたきめ細やかな教育支援を行う。 ○学校給食では、温かい給食の提供や食育の更なる推進に向けた食缶方式への移行について、委託事業者との協議や学校の受け入れ体制の整備を行い、円滑な事業推進に取り組む。 ○『地域における学校支援の充実』では、コミュニティ・スクール活動の推進として、先進地視察や活動の核となる学校運営協議会委員への研修を行うとともに、教職員や地域関係者を巻き込んだ研修等を実施し、人材育成や意識醸成に取り組む。 ○『ふるさと教育の推進』では、低学年書道科の在り方について、ふるさと教育の観点から再検討し、楽しみながら筆の表現を工夫する活動をカリキュラムに取り入れる。 ○『学校施設の整備』については、老朽化した学校施設について、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修・改築工事を行っていく。 																				
	2 生涯学習の振興		進捗状況区分		B		S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある														
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○『生涯学習推進体制の充実』では、各公民館において、住民の主体的な活動グループ・団体の育成支援、相互連携の促進を図るとともに、多様で専門性の高い学習機会の提供など魅力ある教室・講座の充実や活動場所の確保に努めた。 ○『生涯学習の活性化』では、各公民館・図書館ともに、コロナ禍以前のような事業を展開することができつつある。 ○くまどく事業では、読書習慣の確立と、「読書」を通じた親子・家族の絆づくりを推進するため、令和6年11月2日に「くまどくフォーラム」を実施予定であったが、大雨のため、中止になった。KPIである「くまどく達成率」については、小中学校毎に取組状況にばらつきがあり、前年度より達成率は減少しており、ツールである「くまどくノート」の形態を見直す必要がある。 ○『生涯学習施設の整備・有効活用』では、経年劣化した町民会館アスファルト改修工事、また支障のある樹木の選定を施工し、安全・安心な地域コミュニティの場を整備した。 																				
	<ul style="list-style-type: none"> ○『生涯学習の活性化』では、くまどく事業について、学校間での取組に濃淡が見受けられることから、校長会や学校図書連絡協議会等での事業周知徹底を行うとともに、保育所等でのくまどくノートにかかる取り組みの見直しが必要である。 ○各公民館の活動グループや主催事業については、参加者の固定化が顕著であり、かつ、男性の参加が少ない傾向にある。 																				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○『生涯学習推進体制の充実』では、グループ活動や主催事業の周知方法等の検討を行い、新規参加者の増加に努めることにより、生涯にわたって学び続ける力を育む。 ○図書館の利用促進については、定評のある書籍のみならず、利用者の関心を引く書籍の収集に努めるとともに、幼児のおはなし会や学校との連携を強化することにより、読書への関心を深めるよう取り組む。 ○『生涯学習の活性化』では、「くまどく」により、読書に親しむ機会の充実や本や図書館に関する情報発信に取り組むとともに、小学生の図書館見学の受け入れや図書館資料の貸出、「子ども司書」の活動促進などに取り組むことにより、読書活動の推進を通じた思いやりの深化を図る。また、各小中学校等と連携してくまどく事業を実施するとともに、くまどくフォーラムなどで積極的にPRし、市民の読書推進に関する取組について研究を進めよう。 ○幼稚園、保育所及び小学校に対し、「こども図書館だより」を発行し、図書館とのつながりを形成することで読書への親しみを醸成する取り組みを行う。 																				

基本目標達成状況報告書【基本目標2】

3 文化・芸術の振興		進捗状況 区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○『地域文化活動の支援』、『芸術文化の振興』では、町民文化祭を中心に各種イベントを実施し、文化芸術の向上に取り組んでいる。 ○『芸術文化の振興』では、「コウペンちゃん」など著名な作家の工夫を凝らした企画展、開館30周年特別展として日本文化の中核ともいえる「定家様が伝えた文化」など、町民がトップクラスの文化芸術に触れる機会を創出した。 また、安田女子大学と包括連携協定に基づき、筆文化の普及や次世代への継承への取り組みとして筆の日事業で町内中高生を巻き込んだ取り組みを展開した。 ○『文化財等の保護と継承』では、「熊野筆の製造技術」の広島県無形文化財指定に向け、県教委と連絡調整を図った。また、令和5年度に申請した熊野町文化財保存活用地域計画が文化庁から認定を受けるに至った。 		A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○『地域文化活動の支援』では、各種イベントを再開したものの参加者は固定化している。 ○『文化活動の推進』では、町のみでの継続的・包括的な事業実施は業務負担や波及効果に限界があるため、地域人材を巻き込む仕組みが必要である。 ○『文化財等の保護と継承』では、認定された計画や各会議で出た意見を具体的な事業やアクションにどのように具体化するかが課題である。 		B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○『地域文化活動の支援』では、人生を自分の思いどおりに生きるウェルビーイングの実現に向け、各公民館で実施される従来のカルチャーセンターの役割からの脱却が必要である。イベントや自主事業のあり方を抜本的に見直す必要がある。 ○『文化活動の推進』では、官民一体となって熊野町の活性化を図るため、多方面で地域人材が活躍できる仕組みを検討する。 		B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
4 スポーツの振興		進捗状況 区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○『スポーツ振興体制の充実』等では、NPO法人熊野健康スポーツ振興会に社会体育施設の管理を含めた事業の委託や補助金を交付し、スポーツ振興体制の充実を図り、地域住民が各地域において生涯にわたって継続的かつ気軽にスポーツに親しむことができるよう多彩なスポーツ活動の展開を図るとともに参加機会の拡充に努めた。 ○町内小中学校の体育科担当教諭を中心とした「体力向上推進協議会」を設置し、町内児童生徒の体力の実態把握や指導の在り方、体力向上に向けた実践交流を行った。 ○「熊野町スポーツ推進計画」に基づき、町民誰もが関心・適性に応じてスポーツを楽しめる環境づくりを具現化するための取り組みを行った。 ○社会体育施設の整備では、経年劣化した体育館の床張替やライン改修工事を施工し、環境を整備した。 		B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○主催事業、自主グループ活動も順調に日常を取り戻しつつあるが、内容、参加者共に固定化の傾向にある。 ○児童生徒の運動やスポーツへの意欲向上や体力向上に資する継続的な取組が必要である 		B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○『スポーツ振興体制の充実』等では、町民体育館の指定管理者であるNPO熊野健康スポーツ振興会と連携し、各種スポーツ教室やイベント等の開催など、魅力あるコンテンツの開発など新たな視点も踏まえた町民のスポーツ・レクリエーション活動の充実に取り組む。 ○体力向上推進協議会において、児童生徒の体力の向上や、自ら進んで運動に親しむ資質・能力の定着に取り組む。 ○「熊野町スポーツ推進計画」に基づき、関係団体等が一体となって連携・協力を図り、筆の里スポーツクラブの一層の活動充実に取り組むことにより、世代に問わらず、町民の誰もがスポーツを楽しみ、親しめる環境づくりに努める。 		B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
5 人権が尊重された社会づくり		進捗状況 区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスが5類に移行されたことに伴い、人権に関する講演会の開催を行い徐々に以前の状況に戻りつつある。 ○男女共同参画社会の推進については、令和7年度までを計画期間とする「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」を策定した。また、庁舎内(職員)においては、育休中の職員へ復職時の支援制度の周知を実施するなど子育てしやすい環境整備に取り組んでいる中、男性職員の育休取得率は33.3%、配偶者出産休暇取得率は100%と高い比率となった。 		A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○人権に関する講演会や講座については、コロナ以前の状況に戻るよう、開催方法の検討が必要。 ○女性委員の比率が目標値を超過しているものの、これは審議会等の委員の母数自体が激減していることが要因となっている。 		A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ○『人権教育・学習や人権啓発の充実』では、住民の関心が高く、気軽に参加できる方法を模索し、より多くの参加者が獲得できるよう努める。 ○人権尊重や人権思想を幅広く普及させるために、人権に関するイベントについて開催方法や周知の方法を検討し、コロナ禍において多くの人にイベントへ参加してもらうよう取り組む。 ○令和7年度までを計画期間とする「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」に基づき、引き続き男女共同参画プランのPDCAサイクルを実施し、点検・評価を行い、今後の男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組む。 		A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある

基本目標達成状況報告書【基本目標2】

6 青少年健全育成		進捗状況区分	B	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	○『健全育成の推進』では、各公民館施設で小学生を対象とした夏休み講座等や、放課後子供教室推進事業（土曜くまのっ子教室）を開催した。 ○『青少年活動の推進』では、スポーツ少年団に補助金を交付し、活動を支援し、スポーツを通じた青少年健全育成に取り組んだ。 ○二十歳を祝う会については、令和7年1月12日に開催した。			
課題	○各公民館施設での講座においては、講座内容によって参加者数にバラツキがあり、希望者全員が講座を受講できない場合があるため、参加方法等の検討が必要である。 ○夏休みの講座の申し込みをオンライン化する等、利用者の利便性の向上への対策が必要である。 ○「土曜くまのっ子教室」は異年齢・地域の大人との交流や子どもが主体的に活動できる場の提供を役割としていることから、現在実施されている事業のあり方を見直す必要がある。 ○小・中学生の人口が減少している状況も踏まえ、スポーツ少年団加入のPR方法の見直しを検討する必要がある。 ○二十歳を祝う会について、実行委員会形式として実行委員を公募しているが、応募人数が少数であり、募集方法の改善等が必要である。			
今後の取組方針	○『健全育成の推進』では、各公民館施設の講座等については、開催方法や周知方法、講座等の企画を充実させることにより、新規参加者の増加に努める。 ○『青少年活動の推進』では、スポーツ少年団加入PR方法の見直しを検討しつつ、その指導者の養成も喫緊の課題と捉え、スポーツ推進委員協議会とも連携し取り組んでいくための研究を進める。			
7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進		進捗状況区分	A	S:順調に進捗している A:概ね順調に進捗している B:一定の進捗がある C:進捗に遅れがある D:進捗に大幅な遅れがある
分析・評価	○『多世代交流・国際理解の推進』では、コロナ禍以降、本来のターゲットである町民が参加できる事業が開催できた。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が長らく中断したためノウハウの積み上げがなくKPIである「イベント実施数」の増が困難な状況がある。 ○『ともに支えあう体制の整備』では、広島広域都市圏連携事業として広島市に共同相談窓口を設置し、広島市と安芸郡4町が共同運営を実施した。 ○『地域活動への参画支援』では、地域の団体と連携しつつ可能なイベントを実施した。			
課題	○『多世代交流・国際理解の推進』では、コロナ禍以降、町民を対象とした初の試みのため対象年齢を設けて実施したため、小規模な取り組みに留まった。 ○『ともに支えあう体制の整備』では、相談窓口の周知が必要となっている。 ○『地域活動への参画支援』では、恒例となっていた事業が新型コロナウイルス感染症により長期間中止となったイベントの再開にあたり、再度事業周知が課題となっている。			
今後の取組方針	○『多世代交流・国際理解の推進』では、令和6年度に住民参加型の国際交流事業が再開できた。今後は、関係機関との連携等によりターゲット・事業の拡大を模索していく。 ○『ともに支えあう体制の整備』では外国人相談窓口に関する周知を強化し、外国人の方がより安心して生活できる環境整備に取り組む。			

KGIの達成状況や基本施策の取組状況を踏まえた基本目標達成状況の分析・評価・課題

基本目標達成の進捗状況区分	基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>【分析・評価】</p> <p>○『学校教育の推進』では、GIGAスクール構想に基づく学習用端末の活用等による児童生徒一人ひとりの理解度に応じた教育体制の充実等に取り組んだことにより、まちづくり指標(KPI)「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合は小学校では目標値に達していないが、小中学校とも約8割の水準を維持している。学校給食では、食缶方式による学校給食を提供する委託事業者を決定した。コミュニティ・スクール(CS)活動の推進では、CSルームの開設や研修会の実施など、各校の特色や地域性を生かした取組を実施した。</p> <p>○『生涯学習の振興』では、各公民館において、住民の主体的な活動グループ・団体の育成支援、相互連携の促進を図るとともに、多様で専門性の高い学習機会の提供など魅力ある教室・講座の充実や活動場所の確保に努めた。「くまどく」達成率は、小中学校毎に取組状況にばらつきがあり、小学校・中学校ともに目標値を大きく下回った。</p> <p>○『文化・芸術の振興』では、町民文化祭を中心に各種イベントを開催し、まちづくり指標(KPI)『文化イベントの開催数』は令和元年度と比較して増加している。</p> <p>○『スポーツの振興』では、各種スポーツ教室やイベント等を開催し、町民のスポーツ・レクリエーション活動の振興に努めた。</p> <p>【課題】</p> <p>○『学校教育の推進』では、学習支援体制の充実に係るGIGAスクール構想の実現について、児童・生徒の更なるICT活用のため、教員の理解・利用促進が不可欠であり、学校ごとの活用に濃淡が生じないよう取り組む必要がある。学校給食では、食缶方式への円滑な移行に向け、施設整備や備品購入等の初期投資、学校における受入態勢の整備に取り組む必要がある。コミュニティ・スクール活動の推進については、学校間の取組に差が生じている。</p> <p>○『生涯学習の振興』では、くまどく事業について、学校間での取組に濃淡が見受けられることから、校長会や学校図書連絡協議会等での事業周知徹底を行うとともに、保育所等でのくまどくノートの更なる活用促進が必要である。</p> <p>○『文化・芸術の振興』では、各種イベントを開催したものの参加者は固定化している。</p> <p>○『スポーツの振興』では、主催事業、自主グループ活動も順調にコロナ禍以前の日常を取り戻しつつあるものの、内容、参加者が固定化の傾向にある。</p>

基本目標達成の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針

○『学校教育の推進』では、研修により教員の指導力向上を図るとともに、縦の接続や横の連携をスムーズにする取組を強化すること等により、まちづくり指標(KPI)である「授業が分かる」と回答した児童生徒の割合を増やすとともに、温かい給食の提供や食育の更なる推進に向けた食缶方式への移行について、委託事業者との協議や学校の受け入れ体制の整備を行い、円滑な事業推進に取り組むことにより、重点目標達成指標(KGI)である「学校教育の充実の満足度」の目標達成を目指す。
○『生涯学習・スポーツの振興』では、くまどく事業の見直しなどを含めた読書活動の推進やグループ活動や主催事業の新規参加者の増加に努めること等により、生涯学習の活性化を図るとともに、「熊野町スポーツ推進計画」に基づき、関係団体等が一體となって連携・協力をを行い、筆の里スポーツクラブの一層の活動充実に取り組むことにより、世代に関わらず、町民の誰もがスポーツを楽しみ、親しめる環境づくりに努めることで、重点目標達成指標(KGI)である「生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度」の目標達成を目指す。

基本目標	2	基本施策	1	学校教育の推進			
基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち			担当課 教育総務課 (関係課)建設課			
基本施策区分	基本施策1 学校教育の推進						
SDGs区分	 4 質の高い教育をみんなに  10 人や国の不平等をなくそう  12 つくる責任つかう責任						
具体的な施策 < <i>Plan</i> >							
2-1-1 幼保小中連携教育の推進 <p>◎幼稚園・保育所・認定こども園、小学校、中学校との連携を強化し、幼保小中高連携教育推進協議会を通じた研修会の充実などにより、幼保小中高連携教育を推進するとともに、今後も接続カリキュラム(アプローチ・カリキュラム及びスタート・カリキュラム)の研究に取り組んでいきます。</p>							
2-1-2 適正な学校配置の検討 <p>◎児童生徒数の動向に対応し、適正な教育環境を確保していくため、必要に応じて小中学校の適正規模及び適正配置について検討します。</p>							
2-1-3 学校教育体制の充実 <p>◎校長を中心に、組織として機能し、柔軟で機動力のある学校運営体制の確立を図ります。 ◎多様な教育課題や学校課題に対し、校長をはじめとするすべての職員が子どもたちのことを第一に考えた適切な指導や行動をとれるよう、研修等を通じた資質の向上を図ります。 ◎GIGAスクール構想に基づき、デジタル技術を積極的に活用することで、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズや理解度に応じた教育体制の強化を図ります。 ◎GIGAスクール構想の実現により、基礎学力の向上を図るとともに、Society5.0やグローバル化など新たな時代に対応した柔軟な発想のできる子どもの育成につなげます。 ◎時代の急速な変化に対応した教育体制を構築するため、デジタル機器等の活用により、教育の充実、学習機会の保障及び教職員の働き方改革に努めます。 ◎各種の学力調査を計画的かつ継続的に実施し、児童生徒の学力実態を的確に把握することで、より実効的な授業改善を行います。 ◎職業に関する知識を身につけ、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力を育てるキャリア教育を推進します。 ◎学校図書館に学校司書を配置するとともに快適な読書環境を整え、学習及び読書活動の充実を図ります。 ◎学校給食(デリバリー方式)に地産地消を取り入れ、食育を継続して実施し、充実を図ります。 ◎課題発見・解決型の学習の充実など、子どもたちの主体的な学びの創造につながる取組を推進します。</p>							
2-1-4 地域における学校支援の充実 <p>◎「地域とともにある学校づくり」に向けて、コミュニティ・スクールの仕組みを活用することで、学校運営協議会を中心とした地域と学校との連携により、小中学校における学校行事等の支援や地域の特色を生かした体験活動など、地域住民の多様な学校支援を促進します。</p>							
2-1-5 ふるさと教育の推進 <p>◎小学校1・2年生で行う低学年書道科授業の実施や小学校中学年での筆づくり体験など、地域の特色を生かした学習を推進します。 ◎地域の歴史・文化の継承、農業・ボランティア体験など、地域ならではの魅力の伝播や創意工夫した地域学習を推進します。</p>							
2-1-6 健やかに学ぶ環境の整備 <p>◎障害のある児童生徒に対する適切な教育支援を行うとともに、個に応じた教育や教育環境の充実に努めます。 ◎命や性のあり方を理解し、社会のルールを守る心豊かな児童生徒を育成するよう、発達段階に応じた人権教育や道徳教育の充実に努めます。 ◎不登校等に対応するため、適応指導教室など児童生徒が相談できる場を確保するとともに、スクールソーシャルワーカーや教育支援員を配置するなど、教育相談体制を充実します。 ◎いじめや不登校について、地域や学校の実情に沿った取組を実施できるよう、コミュニティ・スクールでの問題提起など学校と地域全体で取り組める体制づくりについて検討します。 ◎デジタル機器を活用し、個別最適化した教育の充実を図るとともに、オンライン授業を活用した学習の機会を確保します。</p>							
2-1-7 学校施設の整備 <p>◎学校施設の老朽化に対応するため、学校施設長寿命化計画に基づき、学校施設の状況や将来的な需要の見通しを踏まえ、効率的・効果的な事業方法を選択するとともに、予防保全的な維持管理と計画的な修繕や改修、改築に努めます。</p>							
2-1-8 安全対策の強化 <p>◎原児童生徒の学校内外における安全確保のため、学校安全教育を進めます。 ◎児童生徒が安全に通学できるよう、交通安全に配慮した通学環境の確保及び学校、地域が一体となった登下校時の見守り体制の充実を図ります。</p>							

基本目標達成状況報告書【基本施策1】

まちづくり指標(KPI) <Do>		指標							進捗率	担当課
指標No.	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7			
2-1-①	「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合(小) (%)	実績値 82.3 目標値 82.3	80.9	83.5	83.3	82.7	83.0	57.1%	教育総務課	
2-1-②	「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合(中) (%)	実績値 71.0 目標値 71.0	79.5	80.9	79.7	79.5	73.0	100.0%	教育総務課	
2-1-①	「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合(小) (%)	目標値 82.3 80.9 83.5 83.3 82.7 83.0	82.3	80.9	83.5	83.3	82.7	83.0	57.1%	教育総務課
2-1-②	「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合(中) (%)	目標値 71.0 79.5 80.9 79.7 79.5 73.0	71.0	79.5	80.9	79.7	79.5	73.0	100.0%	教育総務課
【進捗状況及び増減要因】		【進捗状況及び増減要因】								
国語科・算数科とともに、「よくわかる」と回答した児童が高い割合で推移しており、対話活動を取り入れた授業改善やICT活用の効果がみられる。 ・R3:国語科82.1% 算数科79.6% 全体80.9% ・R4:国語科85.4% 算数科81.5% 全体83.5% ・R5:国語科85.3% 算数科81.3% 全体83.3% ・R6:国語科85.0% 算数科80.3% 全体82.7%		国語科において、「よくわかる」と回答した生徒が増加傾向にあり、対話や表現活動を取り入れた授業改善が内容理解に役立っている。数学科においてはR3と比較して減少傾向にあり、対話や表現を重視した授業改善を充実させていく。 ・R3:国語科82.7% 数学科76.2% 全体79.5% ・R4:国語科84.9% 数学科76.8% 全体80.9% ・R5:国語科83.3% 数学科76.1% 全体79.7% ・R6:国語科84.0% 数学科75.0% 全体79.5%								
具体的な施策(実施事業)の取組状況 <Do>		具体的な施策(実施事業)の取組状況 <Do>								
具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針			今後の方向性	担当課	
2-1-1	幼保小中連携教育の推進	町内の保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校の教諭等が参加する幼保小中高連携教育推進協議会を通じた研修会の充実ができた。 小学校教諭を対象とした保育体験や幼稚園、保育園の教職員を対象にした授業参観を通して、子どもの特性やカリキュラム構成について理解が深まった。	-	A	【課題】 子供の育ちや学びを共通の視点でみること。 【取組方針】 研修による教員の指導力向上を図り、幼保小中高という縦の接続をスムーズにするとともに、町内各施設の横の連携の強化に取り組む。			現状継続	教育総務課	
事業目的 子どもたちの成長を幼保小中高という縦の連続性で見て接続をスムーズにするとともに、町内各施設の横の連携を図る。										
2-1-2	学校規模の適正化検討	令和5年度に学校規模・配置の考え方を整理し、熊野第三小学校南校舎改築事業(基本計画・基本設計)に着手した。	-	B	【課題】 適正な教育環境の確保に向け、引き続きあらゆる視点からの協議が必要。 【取組方針】 児童生徒数の将来見込みを注視しつつ、今後も府内関係課で検討を継続する。			現状継続	教育総務課	
事業目的 適正な学校配置を検討し、将来的な児童生徒数の減少期における適正な教育環境の確保する。										
2-1-3	学校支援事業(特別支援学級支援員・配慮児童支援員、学校事務の配置)	各種支援員を各校に配置した。 熊野第一小学校 10人 熊野第二小学校 3人 熊野第三小学校 4人 熊野第四小学校 6人 熊野中学校 5人 熊野東学校 3人	59,179	A	【課題】 支援が必要な児童等への対応 【取組方針】 今後も配置を継続していく。			現状継続	教育総務課	
事業目的 各種相談員の配置により、生徒指導体制や学習支援体制の充実を図り、学力の向上に取り組む。										
2-1-3	GIGAスクール構想の推進(小中学校一般管理事業)	児童生徒1人1台端末や授業支援ソフト(オクリング)、校務支援システム等を活用し、GIGAスクール構想の充実や教職員の働き方改革に取り組んだ。	17,994	A	【課題】 ・教員の理解・利用促進 ・学校ごとの活用に濃淡が生じない 取組 ・ICT機器の更新の対応 【取組方針】 今後も学校でのICT活用環境の充実を図り、学習機会の拡大や新たな時代に対応した教育体制の強化を図る。			現状継続	教育総務課	
事業目的 GIGAスクール構想による学習用端末の活用、オンラインを活用した授業等の充実により、一人一人の理解度に応じた教育体制を整備するとともに、新たな時代に対応した柔軟な発想のできる人材の育成につなげる。										
2-1-3	キャリア教育の推進	自己の興味や関心、将来の展望について児童生徒自身の言葉で表現できるよう、企業訪問や職業講話、職業調べや高校調べを通して情報を収集し、自己の生き方にについて深める教育活動を計画的に仕組んだ。	5	B	【課題】 地域の人材を活用しながら、体験活動を充実させていく。 【取組方針】 職場体験学習などの体験活動を充実させる。			現状継続	教育総務課	
事業目的 児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育成する。										

基本目標達成状況報告書【基本施策1】

2-1-3	学校給食提供及び食育推進(学校給食事業)	・デリバリー方式による学校給食を実施 ・熊野町の特産である黒豆ごはんの提供や、日本の伝統行事等を意識した特別デザート、いりこ給食を実施し、食育の推進を図った。(特別デザート: 小学校3回) ・喫食率: 小学校79.2%、中学校59.5% ・令和7年度2学期からの食缶方式による学校給食を提供する委託事業者を決定するとともに、学校関係者等で構成する準備委員会において受け入れ体制の整備等について協議を行った。	133,200	A	【課題】 ・喫食率の向上 ・食缶方式の導入に係る施設整備や備品購入等の多額の初期投資などの円滑な移行 ・食育の充実 【取組方針】 令和7年度2学期からの食缶方式の導入に向けて、委託事業者との協議や学校の受け入れ体制の整備を行う。	拡充	教育総務課
		事業目的	学校給食法に基づく学校給食の提供により、児童・生徒の心身の健全な発達を図り、学校における食育を推進する。				
2-1-3	学校司書の配置(学校支援事業)	小中学校に司書を配置し、児童生徒の読書環境を整備するとともに読書啓発を行った。	5,236	A	【課題】 ・小学校での勤務日数・時間の確保 ・図書管理に効率的な図書システムの導入 【取組方針】 司書配置の適正化を図り、読書環境の充実に取り組む。	現状継続	教育総務課
		事業目的	町図書館との連携を行い、児童生徒の読書環境の整備と読書啓発を行う。				
2-1-3	子ども司書養成講座の開催	小学生を対象に、年間4回の子ども司書養成講座を行った。幼児に対する絵本の読み聞かせやホップ作りを行った。	-	B	【課題】 保育所や図書館との連携 【取組方針】 事前に保育所や図書館との協議を行い、講座の趣旨や取り組み方の共有を図る。	現状継続	教育総務課
		事業目的	熊野町内に読書活動を推進するリーダーを育成し、育成したリーダーが学校や地域で読書の楽しさや大切さを広めていくことで、児童の読書活動の充実を図る。				
2-1-4	コミュニティ・スクール活動の推進	学校の特色や地域性を生かした取組を各校で工夫し、実施した。 教職員を地域関係者を対象とした研修会を実施した。 学校運営協議会を各校で年3回開催し、地域と学校の協働について協議した。	240	B	【課題】 取組の推進に学校間の差がある。 学校運営協議会が主体となった取組になりにくい。 【取組方針】 研修や学習会等を通じて、人材育成を図る。	現状継続	教育総務課
		事業目的	学校運営協議会を中心として地域と学校が連携し、地域と学校の協働を充実させる。				
2-1-5	低学年書道科の実施(低学年書道科指導事業)	小学校1・2年生で行う低学年書道科授業を実施した。	5,849	B	【課題】 ふるさと教育の視点に立ったカリキュラムの見直しと改善。 【取組方針】 カリキュラムに楽しみながら筆の表現を工夫する活動を取り入れる。	現状継続	教育総務課
		事業目的	ふるさと「筆の都熊野」を知るとともに、書道を通して心を落ち着かせ、正しい姿勢、筆の持ち方、基本的な筆の使い方などを意識し、学習の基本となる集中力を養う。				
2-1-6	GIGAスクール構想の推進(小中学校一般管理事業)【再掲】	児童生徒1人1台端末や授業支援ソフト(オクリング)、校務支援システム等を活用し、GIGAスクール構想の充実に取り組んだ。	17,994	A	【課題】 ・ICT機器の更新の対応 【取組方針】 今後も学校でのICT活用環境の充実を図り、学習機会の拡大や新たな時代に対応した教育体制の強化を図る。	現状継続	教育総務課
		事業目的	GIGAスクール構想による学習用端末の活用、オンラインを活用した授業等の充実により、一人一人の理解度に応じた教育体制を整備するとともに、新たな時代に対応した柔軟な発想のできる人材の育成につなげる。				
2-1-6	特別支援教育(教育支援委員会)の推進(学校教育振興事業)	児童生徒の特性を見取り、個別の支援計画、個別の支援計画を作成し、一人一人のニーズに沿った支援を実施した。	-	B	【課題】 子供に必要な支援と保護者の要望が一致しない場合の対応。 【取組方針】 保護者等との面談を複数回設定し、粘り強く丁寧に説明をする。	現状継続	教育総務課
		事業目的	児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。				
2-1-6	スクールソーシャルワーカー、教育支援員の配置(学校支援事業)	教育支援員2人、スクールソーシャルワーカー1人を配置し、教育相談体制を充実させた。	8,714	A	【課題】 適応指導教室の利用状況が低調である 【取組方針】 適応指導教室の活動内容を充実させ、充実させるとともに、相談体制の充実を図る。	現状継続	教育総務課

基本目標達成状況報告書【基本施策1】

	事業目的	各種相談員の配置により、教育相談体制を充実を図り、学力の向上に取り組む。					
2-1-6	適応指導教室(がんくま教室)の取組推進	週3回、がんくま教室を開催し、学習指導や必要な支援の充実を図った。	-	B	【課題】 学校に登校できない児童生徒が適応指導教室の入室を検討するまでに時間を要する。 【取組方針】 SSWを中心に、家庭訪問を継続的に行う。	現状継続	教育総務課
	事業目的	不登校児童生徒に対して、居場所作りや学習指導、支援を行う場を提供する。					
2-1-6	就学援助費の支給 (学校教育振興事業)	学用品、通学用品費、給食費、医療費などの就学する上で必要な費用の援助を行った。	54,958	B	【課題】 就学援助制度の保護者への周知が完全ではない。 【取組方針】 制度の周知を強化し、経済的に就学が難しい場合に援助を行う。	現状継続	教育総務課
	事業目的	経済的な理由により就学が難しい場合に援助を行う。					
2-1-6	道徳教育の推進(学校教育振興事業)	道徳教育推進協議会を年3回行った。道徳教育拠点地域事業の指定を受け、指定地域を中心とした研究授業・研究会(県大会)の公開を通じて、道徳教育の充実を図った。	390	B	【課題】 教師の授業力向上及び道徳科を中心としたカリキュラム・マネジメントの充実に向けて、引き続き支援が必要。 【取組方針】 継続的に研修会を設定する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	教育行政施策「思いやりの深化」に向けて、熊野町の児童生徒の豊かな道徳性を養う。					
2-1-6	人権教育の推進	認知症サポートー養成講座や拉致問題理解に向けた授業、ジェンダーに配慮した生徒指導規程の改善等、人権に関わる学習を行った。	-	B	【課題】 引き続き、ジェンダーに配慮した取組が必要。 【取組方針】 生徒指導規程のさらなる改善。	現状継続	教育総務課
	事業目的	人権教育を通して、誰もが過ごしやすい社会を実現することに資する。					
2-1-7	小中学校施設維持管理事業、小中学校大規模改修事業	安全・安心な教育環境を維持するため、熊野第三小学校体育館吊物照明改修工事、熊野第三小学校南校舎改築基本計画・基本設計を実施した。	34,488	A	【課題】 施設が老朽化し、修繕工事を要する箇所が年々増加している。 【取組方針】 学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修・改築工事を行っていく。	現状継続	教育総務課
	事業目的	学校施設の改修工事や維持修繕工事を適切に実施し、安全・安心な教育環境を整備する。					
2-1-7	教職員防災・減災教育研修会の実施	防災・減災教育の授業づくりに生かせるよう研修会を行った。	-	B	【課題】 教職員の防災・減災に関する知見を深めること。 【取組方針】 継続的に、教職員対象の研修の機会を確保する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	熊野町内の児童生徒の防災・減災に関する知見を深め、安全・安心な社会を構築する能力を育成する。					
2-1-8	子ども防災・減災講座の実施	小学生を対象に、防災・減災講座年間3回実施した。	-	B	【課題】 子どもたちに防災・減災を自分事としてとらえさせること。 【取組方針】 非常食体験や応急手当等、体験活動を充実させる。	現状継続	教育総務課
	事業目的	熊野町内の児童生徒の防災・減災に関する知見を深め、安全・安心な社会を構築する能力を育成する。					
2-1-8	交通安全教室等の実施	小学校児童、中学校生徒を対象とした自転車教室及び小学校児童を対象とした歩行者教室を毎年実施し、交通マナー意識の意識の向上に取り組んだ。	-	A	【課題】 児童生徒の交通安全意識の定着 【取組方針】 児童生徒の交通安全の意識の向上のため、関係機関と連携して、学校ごとに、交通安全教室を実施する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	学校ごとに交通安全教室を実施し、児童生徒の安全意識の向上を図る。					

基本目標達成状況報告書【基本施策1】

2-1-8	通学路交通安全プログラムに基づく取組	通学路交通安全プログラムに基づき、各小中学校から危険箇所の要望を受け、関係者間で協議のうえ「対策一覧表」を決定・公表し、対策工事を実施した。 町道呉萩線外通学路安全対策工事	498	B	【課題】 下校時の見守りパトロールや合同点検の継続的な実施 【取組方針】 危険箇所への対策後の効果検証や効果の把握や対策の改善・充実を行い、通学路の安全性向上を図る。	現状継続	教育総務課
2-1-8	町道新設改良事業 (通学路の安全対策)	通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の要対策箇所において道路拡幅による歩行空間を整備するなどの対策を実施し、児童生徒の安心・安全を確保するための取組を推進した。 ・町道城之堀線(城之堀) ・町道呉萩線(吳地・萩原) ・町道萩原線(萩原) 等	102,462	A	【課題】 地元要望等を踏まえ優先度・緊急度の高い事業から実施することが必要。 【取組方針】 歩行者の空間確保を図り、児童生徒の安全・安心を高める。	現状継続	建設課

「評価」区分		「今後の方向性」区分	
A (想定の90%以上)	・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する	
B (想定の60%以上90%未満)	・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する	
C (想定の30%以上60%未満)	・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかった	【改善継続】 事業目的是変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する	
D (想定の0%以上30%未満)	・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果を得られなかった	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する	
E (評価できない)	・事業の廃止・完了により事業を実施しなかった ・義務的事業等のため評価がなじまない	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した	

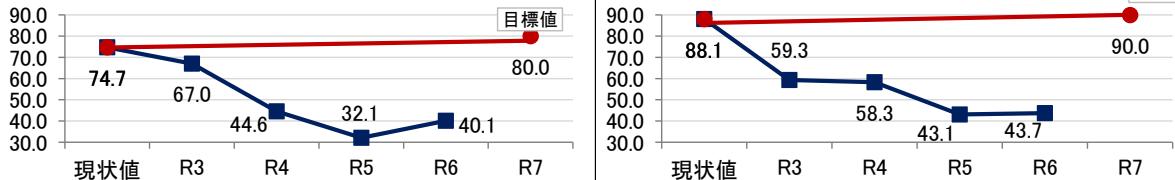
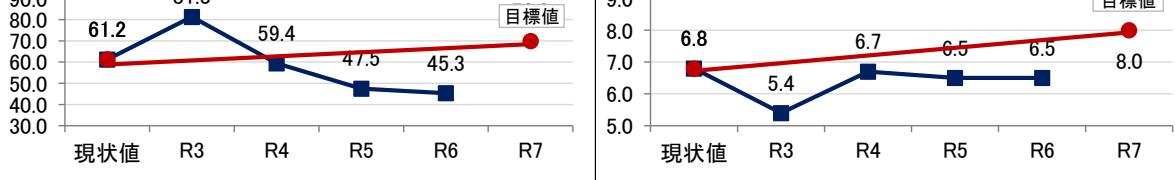
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分		基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B	<p>【分析・評価】</p> <p>○『幼保小中連携教育の推進』では、幼保小中高教育推進協議会を開催し、小学校教諭の保育体験や園所教職員の授業参観を通じて、子どもの特性やカリキュラム構成について理解を深めた。</p> <p>○『学校教育体制の充実』では、校務支援システムの活用や各種支援員等の配置により、教職員が授業作りに専念でき、児童生徒と関わる時間の確保に努めた。また、国のGIGAスクール構想に基づき、学習用端末の活用等を推進し、児童生徒一人ひとりの理解度に応じた教育体制の充実に取り組んだ。</p> <p>○学校給食では、令和7年度2学期からの食缶方式による学校給食を提供する委託事業者を決定するとともに、学校関係者等で構成する準備委員会において受け入れ体制の整備等について協議を行った。</p> <p>○『地域における学校支援の充実』では、コミュニティ・スクール(CS)活動を推進し、CSルームの開設や研修会の実施など、各校の特色や地域性を生かした取組を実施した。</p> <p>○『ふるさと教育の推進』では、小学校低学年を対象に教育課程外で毛筆を使った学習を実施し、ふるさと熊野を知るとともに、書道を通した集中力の涵養や学習規律の確立に努めた。</p> <p>○『健やかに学ぶ環境の整備』では、教育支援員やスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校での相談や「がんくま教室」の設置などにより、不登校傾向の児童生徒に対する学習指導や必要な支援の充実を図った。</p> <p>○『学校施設の整備』では、安全・安心な教育環境を維持するため、熊野第三小学校南校舎改築基本計画・基本設計を実施した。</p> <p>【課題】</p> <p>○『幼保小中連携教育の推進』では、担当教員以外の多くの教員が子どもの育ちや学びを共通の視点で見ることが必要である。</p> <p>○『学校教育体制の充実』では、学習支援体制の充実に係るGIGAスクール構想の実現については、児童・生徒の更なるICT活用のため、教員の理解・利用促進が不可欠であり、学校ごとに活用に濃淡が生じないよう取り組む必要がある。</p> <p>○学校給食では、食缶方式への円滑な移行に向け、施設整備や備品購入等の初期投資、学校における受入体制の整備に取り組む必要がある。</p> <p>○『地域における学校支援の充実』では、コミュニティ・スクール活動の推進については、学校間の取組に差が生じている。</p> <p>○『ふるさと教育の推進』では、低学年書道科の在り方について、ふるさと教育の観点から再検討することが必要である。</p> <p>○『学校施設の整備』では、学校施設が老朽化し、修繕工事を要する箇所が年々増加している。</p>	

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○『幼保小中連携教育の推進』では研修により教員の指導力向上を図るとともに、縦の接続や横の連携をスムーズにする取組を強化する。
○『学校教育体制の充実』及び『健やかに学ぶ環境の整備』では、ICTの更なる活用や環境整備により、学習機会の拡大や新たな時代に対応した教育体制の充実に取り組む。また、支援が必要な児童・生徒への対応として、特別支援学級支援員や教育支援員、スクールソーシャルワーカー等を引き続き配置し、個々に応じたきめ細やかな教育支援を行う。
○学校給食では、温かい給食の提供や食育の更なる推進に向けた食缶方式への移行について、委託事業者との協議や学校の受け入れ体制の整備を行い、円滑な事業推進に取り組む。
○『地域における学校支援の充実』では、コミュニティ・スクール活動の推進として、先進地視察や活動の核となる学校運営協議会委員への研修を行うとともに、教職員や地域関係者を巻き込んだ研修等を実施し、人材育成や意識醸成に取り組む。
○『ふるさと教育の推進』では、低学年書道科の在り方について、ふるさと教育の観点から再検討し、楽しみながら筆の表現を工夫する活動をカリキュラムに取り入れる。
○『学校施設の整備』については、老朽化した学校施設について、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・改修・改築工事をしていく。□

基本目標達成状況報告書【基本施策2】

基本目標	2	基本施策	2	生涯学習の振興																								
基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち						担当課	教育総務課																				
基本施策区分	基本施策2 生涯学習の振興																											
SDGs区分	  																											
具体的な施策		<i><Plan></i>																										
2-2-1	生涯学習推進体制の充実																											
◎生涯学習を積極的に推進していくため、公民館等に関わる町職員の資質向上や、有識者による指導者の確保など、専門性を高めるよう取組体制を強化し、生涯学習の体系的な推進を図ります。																												
◎町民の自主的な活動グループ・団体の育成や活動支援、相互連携の促進を図るとともに、指導者やボランティアの発掘・養成に努め、これらの有効な活用を図ります。																												
2-2-2	生涯学習活動の活性化																											
◎「くまどく」事業の充実を図るとともに、子どもだけでなく大人の読書推進に関する取組についても推進します。																												
◎家庭・青少年・高齢者教育、国際・環境問題など、多様で専門性の高い学習機会の提供に努めます。																												
◎放課後子ども教室運営委員会の活性化を図り、土曜くまのっ子教室の開催など、子どもを対象とした教室・講座の充実を図ります。																												
◎広報紙、ホームページの充実やSNS等の活用により、公民館事業など生涯学習に係る情報をきめ細かく提供します。																												
◎若い世代や子育て世代が生涯学習活動に取り組めるよう、魅力ある教室・講座の充実や活動場所の確保に努めます。																												
2-2-3	生涯学習施設の整備・有効活用																											
◎図書館機能の充実を図るため、電子書籍の導入の検討を行うとともに、資料・情報の収集と整理、館内設備とサービスの充実に努めます。																												
◎図書館や公民館等において、デジタル技術を積極的に活用して、生涯教育の充実を図るとともに、リモートによる学習機会の確保などに努めます。																												
◎公民館等の老朽化に対応した施設改修や設備の更新を計画的に進め、機能の維持に努めるとともに、各館の連絡調整を図ります。																												
◎町民が利用しやすい施設の運営方法について検討し、既存施設の有効利用を図ります。																												
まちづくり指標(KPI)		<i><Do></i>																										
指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課																			
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7																					
2-2-①	「くまどく」達成率 (%)	実績値 目標値	74.7 74.7	67.0	44.6	32.1	40.1	80.0	-652.8% 教育総務課																			
2-2-②	「くまどく」達成率(小) (%)	実績値 目標値	88.1 88.1	59.3	58.3	43.1	43.7	90.0	-2338.9% 教育総務課																			
2-2-③	「くまどく」達成率(中) (%)	実績値 目標値	61.2 61.2	81.3	59.4	47.5	45.3	70.0	-180.5% 教育総務課																			
2-2-④	図書館の人口1人当たり貸出冊数 (冊)	実績値 目標値	6.8 6.8	5.4	6.7	6.5	6.5	8.0	-25.0% 教育総務課																			
2-2-① 「くまどく」達成率 (%)		2-2-② 「くまどく」達成率(小) (%)						目標値																				
 <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R3</td><td>88.1</td><td>90.0</td></tr> <tr><td>R4</td><td>59.3</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td>58.3</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td>43.1</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td>43.7</td><td></td></tr> </tbody> </table>										期間	実績値	目標値	R3	88.1	90.0	R4	59.3		R5	58.3		R6	43.1		R7	43.7		
期間	実績値	目標値																										
R3	88.1	90.0																										
R4	59.3																											
R5	58.3																											
R6	43.1																											
R7	43.7																											
【進捗状況及び増減要因】																												
令和3年度から「くまどく」の達成条件を変更したが、小中学校毎に取組状況にばらつきがあり、相対的に前年度より達成率は増加した。																												
2-2-③ 「くまどく」達成率(中) (%)		2-2-④ 図書館の人口1人当たり貸出冊数 (冊)						目標値																				
 <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R3</td><td>61.2</td><td>60.0</td></tr> <tr><td>R4</td><td>81.3</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td>59.4</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td>47.5</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td>45.3</td><td></td></tr> </tbody> </table>										期間	実績値	目標値	R3	61.2	60.0	R4	81.3		R5	59.4		R6	47.5		R7	45.3		
期間	実績値	目標値																										
R3	61.2	60.0																										
R4	81.3																											
R5	59.4																											
R6	47.5																											
R7	45.3																											
【進捗状況及び増減要因】																												
令和3年度から「くまどく」の達成条件を変更したため、達成率が低下した。学校間において達成率にばらつきがある。																												
2-2-④ 図書館の人口1人当たり貸出冊数 (冊)		2-2-④ 図書館の人口1人当たり貸出冊数 (冊)						目標値																				
 <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>R3</td><td>6.8</td><td>8.0</td></tr> <tr><td>R4</td><td>5.4</td><td></td></tr> <tr><td>R5</td><td>6.7</td><td></td></tr> <tr><td>R6</td><td>6.5</td><td></td></tr> <tr><td>R7</td><td>6.5</td><td></td></tr> </tbody> </table>										期間	実績値	目標値	R3	6.8	8.0	R4	5.4		R5	6.7		R6	6.5		R7	6.5		
期間	実績値	目標値																										
R3	6.8	8.0																										
R4	5.4																											
R5	6.7																											
R6	6.5																											
R7	6.5																											
【進捗状況及び増減要因】																												
コロナ禍以降、入館者数は復調してきたが、貸出冊数は伸び悩んでおり前年度と同じ結果となった。																												

基本目標達成状況報告書【基本施策2】

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
2-2-1	町公民館主催事業の実施(熊野町公民館管理運営事業)	町公民館主催事業として、「園芸教室」や「キッズ体操教室」などの様々な教室等を実施した。 ・主催事業実績:71回、1,097人 ・施設利用状況:2,238件、47,704人(主催事業含む)	961	A	【課題】 固定された参加者の受講が目立ち、男性の参加者が少ない。 【取組方針】 誰でも気軽に参加できる事業や開催方法等を検討し、現状の賑わいを維持しつつ、新規参加者を募集する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	各年代層に応じた様々な事業を計画的に実施し、学ぶ心と豊かな心を育む					
2-2-1	町公民館東分館(熊野東防災交流センター)主催事業の実施(東防災交流センター管理運営事業)	町公民館東分館主催事業として、「遊び心習字教室」や「健康ストレッチ体操」などの様々な教室等を実施した。 ・主催事業実績:89回、3452人 ・施設利用状況:695件、12,469人(主催事業含む)	670	A	【課題】 固定された参加者の受講が目立ち、男性の参加者が少ない。 【取組方針】 誰でも気軽に参加できる事業や開催方法等を検討し、現状の賑わいを維持しつつ、新規参加者を募集する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	子どもから大人まで一人ひとりの学ぶ意欲の育成に努め、生涯にわたる学習機会の提供を行う					
2-2-1	町公民館西分館(熊野西防災交流センター)主催事業の実施(西防災交流センター管理運営事業)	町公民館西分館主催事業として、「シルバーカレッジ」や「ハロウィンパーティー」などの様々な教室等を実施した。 ・主催事業実績:99回、5,439人 ・施設利用状況:2,828件、48,229人(主催事業含む)	967	A	【課題】 全ての事業において概ね好評をいただいたが、参加者数における男性の参加割合が少なかった。 【取組方針】 周知方法について検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ新規参加者を募集する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	子どもから大人まで一人ひとりの学ぶ意欲の育成に努め、生涯にわたる学習機会の提供を行う					
2-2-2	図書館主催事業の実施(町立図書館管理運営事業)	町民の関心のある資料を購入するなどし、おはなし会の開催や書籍の貸出を行った。 ・貸出冊数:152,054冊	10,423	A	【課題】 利用者数の低迷、特に子供の利用者の減少 【取組方針】 定評のある書籍のみならず、利用者の関心のある書籍の収集にも努め、読書への関心を深める。	現状継続	教育総務課
	事業目的	図書、記録及び資料を收集し、住民に供与することで、必要な情報を自ら取得し、判断できる環境を整えることを目的とする。					
2-2-2	くまどく事業の推進	・くまどくノート、カレンダー ・くまどくフォーラムは大雨注意警報発報のため、中止になった。(R6.11.2)	961	A	【課題】 実施する時期について他のイベント(文化祭等)と重ならないよう検討が必要 【取組方針】 定住人口拡大にも資するイベントとの連携も視野に取り組む。	拡充	教育総務課
	事業目的	くまどく事業の充実を図るとともに、町民の読書推進に関心を広げる。					
2-2-2	町公民館東分館(熊野東防災交流センター)主催事業(家庭・幼児支援)の実施(東防災交流センター管理運営事業)	・リトミック 実施10回 参加155人 ・おひざにだっこのおはなし会(読み聞かせ) 実施6回 参加58人	66	A	【課題】 年度当初の参加者数が少ないためより多くの参加者を集める必要がある 【取組方針】 くまの・こども夢プラザと連携を図り、より多くの参加者が集まるように周知を行う。	現状継続	教育総務課
	事業目的	青少年の健全な育成を図るために学習を行い、また、親子のふれあいを深め、望ましい親子関係、家庭環境づくりを支援する。					

基本目標達成状況報告書【基本施策2】

2-2-2	町公民館西分館(熊野西防災交流センター)主催事業(家庭・児童支援)の実施(西防災交流センター管理運営事業)	・たまひよクラブ(リトミック) 実施18回、参加者538人 ・絵本の広場(読み聞かせ) 実施12回、参加者数112人	221	A	【課題】 絵本のひろばの参加者が横ばいであるため、新規参加者を増やしたい。 【取組方針】 開催方法等について検討を行い、現状の脈わりを維持しつつ新規参加者を募集する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	青少年の健全な育成を図るための学習を行い、また、親子のふれあいを深め、望ましい親子関係、家庭環境づくりを支援する。					
2-2-2	公民館一般事務(放課後子ども教室)	・放課後子供教室推進事業(土曜くまのっ子教室:5回) 参加児童143人 令和6年5月26日(日) 三又治彦 遠藤さつきコンサート 参加者:児童50人	260	A	【課題】 講座内容に参加者のばらつきがある。 【取組方針】 これからも様々な分野の教室を企画し、町内の小学生に参加を呼掛けていく。	現状継続	教育総務課
	事業目的	学年・学校の違う子どもたちと遊んだり、学習し、地域の人達と一緒に活動することで、人との付き合い方を学び、子どもたちの自主性や社会性及び創造性を養うことを目的とする。					
2-2-2	青少年健全育成事業	・総会、ゆーすふるサンデー事業 ・町内保育園、幼稚園、認定こども園7園に希望の絵本を贈呈 ・子ども110番の家募集 ・町広報による啓発	150	C	【課題】 ゆーすふるサンデー事業については各学校について協力者のばらつきがある。 【取組方針】 事業の実施について、協力者も含めた計画・運営を行う。	改善継続	教育総務課
	事業目的	青少年の健全育成、自主的活動、社会参加の促進を図る。					
2-2-2	二十歳を祝う会事業	・令和7年二十歳を祝う会 令和7年1月12日(日)に実施。参加者176人	570	B	【課題】 二十歳を祝う会実行委員を公募により、募集しているが、応募人数が少ないとため、募集方法の改善が必要。 【取組方針】 楽しいイベントを計画し、式典を開催する。	改善継続	教育総務課
	事業目的	二十歳となったことを自覚し、これから社会に進出しようとする青年を祝い、健全育成を図る。					
2-2-3	図書館主催事業の実施(町立図書館管理運営事業)【再掲】	町民の関心のある資料を購入するなどし、おはなし会の開催や書籍の貸出を行った。 ・貸出冊数:152,054冊	10,423	A	【課題】 利用者数の低迷、特に子供の利用者の減少 【取組方針】 定評のある書籍のみならず、利用者の関心のある書籍の収集にも努め、読書への関心を深める。	現状継続	教育総務課
	事業目的	図書、記録及び資料を收集し、住民に供与することで、必要な情報を自ら取得し、判断できる環境を整えることを目的とする。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A（想定の90%以上） ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B（想定の60%以上90%未満） ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
C（想定の30%以上60%未満） ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
D（想定の0%以上30%未満） ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
E（評価できない） ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

基本目標達成状況報告書【基本施策2】

KPIの進捗状況や具体的な施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>B</p> <p>【分析・評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『生涯学習推進体制の充実』では、各公民館において、住民の主体的な活動グループ・団体の育成支援、相互連携の促進を図るとともに、多様で専門性の高い学習機会の提供など魅力ある教室・講座の充実や活動場所の確保に努めた。 ○『生涯学習の活性化』では、各公民館、図書館とともに、コロナ禍以前のような事業を展開することができつつある。 ○くまどく事業では、読書習慣の確立と、「読書」を通じた親子・家族の絆づくりを推進するため、令和6年11月2日に「くまどくフォーラム」を実施予定であったが、大雨のため、中止になった。KPIである「くまどく達成率」については、小中学校毎に取組状況にばらつきがあり、前年度より達成率は減少しており、ツールである「くまどくノート」の形態を見直す必要がある。 ○『生涯学習施設の整備・有効活用』では、経年劣化した町民会館アスファルト改修工事、また支障のある樹木の選定を施工し、安全・安心な地域コミュニティの場を整備した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○『生涯学習の活性化』では、くまどく事業について、学校間での取組に濃淡が見受けられることから、校長会や学校図書連絡協議会等での事業周知徹底を行うとともに、保育所等でのくまどくノートにかわる取り組みの見直しが必要である。 ○各公民館の活動グループや主催事業については、参加者の固定化が顕著であり、かつ、男性の参加が少ない傾向にある。

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○『生涯学習推進体制の充実』では、グループ活動や主催事業の周知方法等の検討を行い、新規参加者の増加に努めることにより、生涯にわたって学び続ける力を育む。
○図書館の利用促進については、定評のある書籍のみならず、利用者の関心を引く書籍の収集に努めるとともに、幼児のおはなし会や学校との連携を強化することにより、読書への関心を深める取り組む。
○『生涯学習の活性化』では、「くまどく」により、読書に親しむ機会の充実や本や図書館に関する情報発信に取り組むとともに、小学生の図書館見学の受入れや図書館資料の貸出、「子ども司書」の活動促進などに取り組むことにより、読書活動の推進を通じた思いやりの深化を図る。また、各小中学校等と連携してくまどく事業を実施するとともに、くまどくフォーラムなどで積極的にPRし、町民の読書推進に関する取組について研究を進める。
○幼稚園、保育所及び小学校に対し、「こども図書館だより」を発行し、図書館とのつながりを形成することで読書への親しみを醸成する取り組みを行う。

基本目標達成状況報告書【基本施策3】

基本目標	2	基本施策	3	文化・芸術の振興	
基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち			担当課 (関係課)教育総務課	
基本施策区分	基本施策3 文化・芸術の振興				
SDGs区分		4 答の良い教育をみんなに 	8 経済成長 	11 持続可能な開発目標 	12 つくる責任 つかう責任

具体的な施策		<Plan>
2-3-1 地域文化活動の支援		<p>◎町民や地域の文化団体・サークルの文化活動を支援とともに、「町民文化祭」の実施、各種文化講座の開催、指導者の確保等、文化活動の場と機会の提供に努めます。</p> <p>◎コンサート、文化講演会など、町民の希望に沿った魅力ある文化イベントの開催を図ります。</p>
2-3-2 芸術文化の振興		<p>◎子どもから大人まで、町民が優れた芸術・文化に親しむことができるよう、音楽・演劇などの鑑賞機会の提供に努めるとともに、それらの提供方法及び周知の充実を図ります。</p> <p>◎筆の里工房を拠点として、優れた企画展を開催し、町民がトップクラスの芸術や文化人に触れる機会の提供に努めます。</p> <p>◎芸術系大学との交流や熊野高等学校芸術類型など地域の学校との連携について引き続き取り組むとともに、筆の都であることを生かした取組の充実を図ります。</p>
2-3-3 文化活動の推進		<p>◎筆の里工房、東・西防災交流センター、町民会館、図書館など、施設の性格を生かしたネットワーク化を推進し、有効な活用を図ります。</p> <p>◎町民や企業が自主的に実施する文化関連活動に対して支援します。</p> <p>◎全国書画展覧会、ふれあい書道展、ありがとうの絵でがみ大賞などの公募展、筆の里工房の企画展など、文化施設や筆の里工房を拠点として、筆や筆文化を生かした全国レベルのイベントを支援し、筆のまちの魅力づくりを推進します。</p> <p>◎筆の里工房や町内の教育関連施設と連携し、鑑賞教育などを通じて熊野町における文化芸術への関心を高める取組を行うとともに、様々な「美」を支える筆の産地としての文化の振興と発信を推進します。</p>
2-3-4 文化財等の保護と継承		<p>◎地域の歴史と文化を保護・継承するため、郷土館などを有効に活用する方法について検討します。</p> <p>◎有形無形の文化財については、環境の整備などにより、歴史と文化に触れる学びの場として有効活用を図ります。また、文化財をまちの貴重な魅力の一つとして位置づけ、観光資源としての活用に取り組みます。</p> <p>◎筆関連事業所が所有する書・絵画などについては、まちの貴重な資源・魅力として、公開の場を設けるなど、多様な活用を検討します。</p> <p>◎本町独自の歴史と文化を唯一無二のものとして再評価し、町民が誇りを持って継承しつつ、町外にも積極的にPRできるように努めます。</p> <p>◎筆づくりの技術とそれにまつわる本町独自の文化を守り、受け継ぎ、これをブランド力の一つとするため、指定文化財としての登録に取り組みます。</p>

まちづくり指標(KPI)		<Do>							
指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
2-3-①	文化イベントの開催数（回）	実績値 目標値 3 3	3	0	4	4	4	6	33.3% 教育総務課
2-3-①	文化イベントの開催数（回）								
		現状値 3	R3 0	R4 4	R5 4	R6 4	R7 6		
		目標値 6							
【進捗状況及び増減要因】									
子どもから大人まで、町民が優れた芸術・文化に親しむことができるよう、音楽・芸術などの鑑賞機会の提供した。 ・R6実施回数:4回									

基本目標達成状況報告書【基本施策3】

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
2-3-1	公民館一般事務	<p>【町民文化祭】 第53回町民文化祭～KUMAフェス～ 令和6年10月19日(土)・10月20日(日)10時00分～16時00分 入場(参加)者数 入場者5,000人 参加者数1,000人 参加団体数 ステージの部 20団体 展示の部 9団体 バザーの部 6団体 催しの部 1団体 文化体験の部 2団体</p>	1,000	A	<p>【課題】 参加団体数が多く、盛大な文化祭となった。 【取組方針】 町外からも気軽に参加できるよう、企画していく。</p>	改善継続	教育総務課
	事業目的	生涯学習として活動している団体が、1年間の成果を発表する場としてステージ・展示・バザー部門に分かれて実施。文化の交流をすることでお互いが研鑽でき、文化芸術の向上を図る。					
2-3-2	筆の里工房事業	<p>・「コウペンちゃん」など著名な作家の工夫を凝らした企画展、開館30周年特別展として日本文化の中核ともいえる「定家様が伝えた文化」など、町民がトップクラスの文化芸術に触れる機会を創出した。 ・連携協定を締結した安田女子大学と筆の日事業にて連携。学生による筆・書道に触れる体験イベントの開催、町内中高生との共同制作などを通じ、筆文化の振興と発信に寄与した。</p>	155,715	A	<p>【課題】 ・他の市町村からの評価は高いが、筆文化や関係イベントへの町民の関心が薄い。 【取組方針】 ・情報発信の方法や開催場所・ワークショップなど町民が参加しやすい工夫を検討していく。 ・新施設に向けて筆の里事業団と一緒に検討を進める。</p>	現状継続	産業観光課
	事業目的	安田女子大学をはじめとする地域の学校との連携を一層強化し、筆の里工房北側の新施設を拠点とした継続的な取り組みとして確立する。					
2-3-2	町公民館主催事業の実施(熊野町公民館管理運営事業)	『ミュージカル落語×ソング＆ダンス』 令和6年8月4日(日)ふでりんホール 331人	1,600	A	<p>【課題】 予算不足のため、定評のある公演の定期的な開催が難しい。 【取組方針】 文化振興の発展のため、様々な企画の情報を収集し、検討する。</p>	現状継続	教育総務課
	事業目的	通常公演することができない、著名な音楽家を招いて音楽コンサートを行うことで、町民への文化の普及振興を図る。					
2-3-2	郷土館管理運営事業	郷土館を土日祝に開館	1,520	B	<p>【課題】 郷土館施設の老朽化、展示品の整理 【取組方針】 筆の里工房とも連携を密にし展示品の整理保存に努める。</p>	現状継続	教育総務課
	事業目的	文化財をまちの貴重な魅力の一つとして位置づけ、観光資源としての活用に取り組む。					
2-3-3	町公民館主催事業の実施(熊野町公民館管理運営事業)	『はじめての小筆文字講座』 実施10回 参加人数158人	57	B	<p>【課題】 固定された参加者の受講が目立つため、より多くの地域住民に参加してもらう必要がある。 【取組方針】 開催方法等の検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ、新規参加者を募集する。</p>	改善継続	教育総務課
	事業目的	筆の産地としての文化の振興と発信の推進を図る。					
2-3-3	町公民館西分館(熊野西防災交流センター)主催事業の実施(西防災交流センター管理運営事業)	筆遊び書き方教室 実施回数:12回、 参加:238人 筆遊び絵画教室 実施回数:3回、 参加者数:26人※令和7年度からグループ化	111	A	<p>【課題】 筆遊び書き方教室については固定された参加者の受講が目立つため、より多くの地域住民に参加してもらう必要がある。 【取組方針】 開催方法等の検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ、新規参加者を募集する。</p>	改善継続	教育総務課
	事業目的	筆の産地としての文化の振興と発信の推進を図る。					
2-3-3	町公民館東分館(熊野東防災交流センター)主催事業(芸能・文化)の実施(東防災交流センター管理運営事業)	遊び心習字教室 実施9回 参加112人	63	A	<p>【課題】 固定された参加者の受講が目立つため、より多くの地域住民に参加してもらう必要がある。 【取組方針】 開催方法等の検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ、新規参加者を募集する。</p>	改善継続	教育総務課
	事業目的	筆の産地としての文化の振興と発信の推進を図る。					

基本目標達成状況報告書【基本施策3】

2-3-3	筆の里工房事業 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ・「コウペンちゃん」など著名な作家の工夫を凝らした企画展、日本文化の中枢ともいえる「定家様が伝えた文化」など、町民がトップクラスの文化芸術に触れる機会を創出した。 ・全国書画展覧会、ふれあい書道展、ありがとうの絵でみ大賞などの公募展は継続的に実施された。 ・町内小学校の鑑賞・体験教育は、筆組合・教育委員会と連携し、着実に継続実施した。 	155,715	A	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筆の里工房は町外利用者が多く、町民に根差した施設とは言い難い。 ・立地が良いとは言えず、交通アクセス等の改善を検討する必要。 <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民のための施設としての企画・情報発信の検討を進める。 ・交通アクセスの手法に関する検討実施。 	現状継続	産業観光課
2-3-4	文化財保護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「熊野筆の製造技術」について令和5年度に伝統工芸士会から広島県無形文化財指定を目的に申請した。その後、指定に向け県教委と連絡調整を図った。 ・令和5年度に作成・申請した熊野町文化財保存活用地域計画が、文化庁から認定を受けるに至った。 	648	A	<p>【課題】</p> <p>熊野筆文化調査研究会及び熊野町文化財保存活用地域計画作成協議会から出た意見を具体的な事業にどう活かしていくか。</p> <p>【取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊野筆が広島県無形文化財指定を受けた後の具体的な動きについて関係組織と協議しつつ、その活動を支援する。 ・作成した熊野町文化財保存活用地域計画を基に地域の歴史と文化の保護・継承に取り組む。 	現状継続	産業観光課

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A（想定の90%以上） <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した（順調に進んでいる） ・計画していた成果を得られた 	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B（想定の60%以上90%未満） <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した（概ね順調に進んでいる） ・計画していた成果を概ね得られた 	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する
C（想定の30%以上60%未満） <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった（やや遅れている） ・計画していた成果を十分に得られなかつた 	【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
D（想定の0%以上30%未満） <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた（遅れている） ・計画していた成果をほとんど得られなかつた 	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
E（評価できない） <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない 	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した

KPIの進捗状況や具体的な施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>【分析・評価】</p> <p>○『地域文化活動の支援』、『芸術文化的振興』では、町民文化祭を中心に各種イベントを実施し、文化芸術の向上に取り組んでいる。</p> <p>○『芸術文化的振興』では、「コウペンちゃん」など著名な作家の工夫を凝らした企画展、開館30周年特別展として日本文化の中枢ともいえる「定家様が伝えた文化」など、町民がトップクラスの文化芸術に触れる機会を創出した。</p> <p>また、安田女子大学と包括連携協定に基づき、筆文化の普及や次世代への継承への取り組みとして筆の日事業で町内中高生を巻き込んだ取り組みを展開した。</p> <p>○『文化財等の保護と継承』では、「熊野筆の製造技術」の広島県無形文化財指定に向け、県教委と連絡調整を図った。また、令和5年度に申請した熊野町文化財保存活用地域計画が文化庁から認定を受けるに至った。</p> <p>【課題】</p> <p>○『地域文化活動の支援』では、各種イベントを再開したものの参加者は固定化している。</p> <p>○『文化活動の推進』では、町のみでの継続的・包括的な事業実施は業務負担や波及効果に限界があるため、地域人材を巻き込む仕組みが必要である。</p> <p>○『文化財等の保護と継承』では、認定された計画や各会議で出た意見を具体的な事業やアクションにどのように具体化するかが課題である。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○『地域文化活動の支援』では、人生を自分の思いどおりに生きるウェルビーイングの実現に向け、各公民館で実施される従来のカルチャーセンターの役割からの脱却が必要である。イベントや自主事業のあり方を抜本的に見直す必要がある。
○『文化活動の推進』では、官民一体となって熊野町の活性化を図るため、多方面で地域人材が活躍できる仕組みを検討する。

基本目標達成状況報告書【基本施策4】

基本目標	2	基本施策	4	スポーツの振興			
基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち			担当課		教育総務課	
基本施策区分	基本施策4 スポーツの振興						
SDGs区分		3 すべての人に 健康と福祉を	4 貢献の高い世界を みんなに				

具体的な施策		<Plan>
2-4-1	スポーツ振興体制の充実	<p>◎町民誰もが、関心・適性等に応じてスポーツを楽しめる環境づくりを進めるため、「スポーツ振興計画」を策定し、短・中長期的なスポーツ振興を図ります。</p> <p>◎幼児から高齢者までの生涯スポーツの振興を図り、体力づくりや健康づくりを推進するとともに、スポーツ教室、イベントの開催など、ホームページやSNSなどを通じてスポーツ・レクリエーションに関するきめ細かい情報提供に努めます。</p> <p>◎体育協会、スポーツ少年団など各種団体の活動を支援し、競技力の向上を図るとともに、スポーツボランティア及び指導者などの確保や資質の向上に努めます。</p>
2-4-2	スポーツ・レクリエーション活動の活性化	<p>◎スポーツ・レクリエーション活動が日常化されるよう参加機会の拡充を図ります。</p> <p>◎熊野駅伝大会や新春熊野スター駅伝大会をはじめ、町民が参加しやすく、魅力あるスポーツ大会等各種イベントを開催します。</p>
2-4-3	総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)の育成と定着	<p>◎子どもから高齢者まで誰もが、体力、年齢、目的等に応じて親しむことができる各種スポーツ教室、高齢者健康スポーツ教室、講座等を開催します。</p> <p>◎町民のニーズを把握し、若年層の会員の加入促進やスポーツクラブ活動の定着化を図ります。</p>
2-4-4	スポーツ・レクリエーション施設の整備・有効活用	<p>◎既存施設の適切な管理運営を促進するとともに、施設の計画的な改修・設備の更新に努め、良好な利用環境を維持します。</p> <p>◎手軽なレクリエーションの場として、くまのファミリー公園・冒険広場の活用を促進します。</p>

まちづくり指標(KPI)		<Do>		指標						進捗率	担当課	
指標No.	指標名	現状値	目標値	R3	R4	R5	R6	R7				
2-4-①	総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)会員数(人)	実績値 目標値 912 912	912	783	731	670	694	950	-573.7%	教育総務課		
2-4-②	体育館等スポーツ施設の利用者数(人)	実績値 目標値 153,693 153,693	153,693	70,628	104,080	103,707	103,922	170,000	-305.2%	教育総務課		
2-4-①	総合型地域スポーツクラブ(筆の里スポーツクラブ)会員数(人)	2-4-② 体育館等スポーツ施設の利用者数(人)		現状値 912	目標値 950	現状値 153,693	目標値 170,000	現状値 70,628	目標値 104,080	現状値 103,707	目標値 103,922	現状値 170,000
【進捗状況及び増減要因】		【進捗状況及び増減要因】 体育館等スポーツ施設の利用者については令和5年度と比較して少しづつ増加している。 ・R3利用者数:70,628人 R4利用者数:104,080人 R5利用者数:103,707人 R6利用者数:103,922人										

具体的な施策(実施事業)の取組状況		<Do>		今後の課題・取組方針						今後の方向性	担当課
具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針		今後の方向性		担当課		
2-4-1	社会体育一般事務事業	NPO法人熊野健康スポーツ振興会、体育協会へ補助金を交付し、生涯スポーツの振興を図り、体力づくりや健康づくりを推進を目指す。	49,133	A	【課題】従来の活動計画をほぼ実施することが出来た。		現状継続		教育総務課		
					【取組方針】計画的に活動を実施し、スポーツの普及、健康体力づくりの資質を向上させていく。						
2-4-2	町公民館東分館(熊野東防災交流センター)主催事業の実施(東防災交流センター管理運営事業)	ふるさとハイキング 実施回数1回 参加9人	-	B	【課題】阿戸山楽会との合同で行ったが、1回だけの講座になった。		現状継続		教育総務課		
					【取組方針】その後の交流も進められるよう企画していく。また、その他にも体力作りの講座を企画していく。						
事業目的		健康の大切さを理解し、体力作りを推進する。									

基本目標達成状況報告書【基本施策4】

2-4-2	社会体育一般事務事業	町民体育大会、熊野駅伝大会、スター駅伝大会を開催した。 町民体育大会 2,700人 熊野駅伝参加人数 1,000人 スター駅伝参加人数 1,500人	1,810	B	【課題】 熊野駅伝については、参加人数が減少。 【取組方針】 積極的に参加出来るように普及啓発を図る。	現状継続	教育総務課
		事業目的 町民が参加しやすく、魅力あるスポーツ大会等各種イベントを開催する。					
2-4-3	社会体育一般事務事業	筆の里スポーツクラブへ補助金を出しクラブ活動の維持強化へつなげている。	8,080	B	【課題】 高齢化等によるクラブ会員数の減少 【取組方針】 身近に楽しめる軽スポーツの普及啓発を図る。	現状継続	教育総務課
		事業目的 スポーツクラブ活動の定着化を図る。					
2-4-4	社会体育施設管理事業	町民体育館の床貼替の追加・床下点検口廻りエキスピッショングムの取替追加・ライン改修工事を実施し、施設環境整備につなげた。	7,511	A	【課題】 改修費用が多額と見込まれる。 【取組方針】 施設長寿命化計画を毎年見直し、計画的な改修計画を行う。	現状継続	教育総務課
		事業目的 施設の計画的な改修・設備の更新に努め、良好な利用環境を維持を図る					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A（想定の90%以上） ・実施事業の目的に沿った取組を実施した（順調に進んでいる） ・計画していた成果を得られた	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B（想定の60%以上90%未満） ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した（概ね順調に進んでいる） ・計画していた成果を概ね得られた	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
C（想定の30%以上60%未満） ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった（やや遅れている） ・計画していた成果を十分に得られなかつた	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する 【完了・廢止】 事業が完了した又は事業を廃止した
D（想定の0%以上30%未満） ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた（遅れている） ・計画していた成果をほとんど得られなかつた	
E（評価できない） ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない	

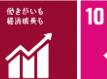
KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 *<Check>*

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	B 【分析・評価】 ○『スポーツ振興体制の充実』等では、NPO法人熊野健康スポーツ振興会に社会体育施設の管理を含めた事業の委託や補助金を交付し、スポーツ振興体制の充実を図り、地域住民が各地域において生涯にわたって継続的かつ気軽にスポーツに親しむことができるよう多彩なスポーツ活動の展開を図るとともに参加機会の拡充に努めた。 ○町内小中学校の体育科担当教諭等を中心とした「体力向上推進協議会」を設置し、町内児童生徒の体力の実態把握や指導の在り方、体力向上に向けた実践交流を行った。 ○「熊野町スポーツ推進計画」に基づき、町民誰もが関心・適性に応じてスポーツを楽しめる環境づくりを具現化するための取り組みを行った。 ○社会体育施設の整備では、経年劣化した体育館の床張替やライン改修工事を施工し、環境を整備した。 【課題】 ○主催事業、自主グループ活動も順調に日常を取り戻しつつあるが、内容、参加者共に固定化の傾向にある。 ○児童生徒の運動やスポーツへの意欲向上や体力向上に資する継続的な取組が必要である。

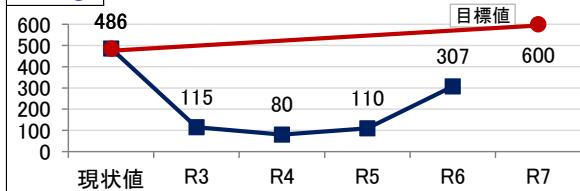
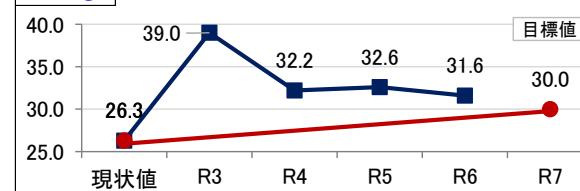
基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 *<Action>*

○『スポーツ振興体制の充実』等では、町民体育館の指定管理者であるNPO熊野健康スポーツ振興会と連携し、各種スポーツ教室やイベント等の開催など、魅力あるコンテンツの開発など新たな視点も踏まえた町民のスポーツ・レクリエーション活動の充実に取り組む。
○体力向上推進協議会において、児童生徒の体力の向上や、自ら進んで運動に親しむ資質・能力の定着に取り組む。
○「熊野町スポーツ推進計画」に基づき、関係団体等が一体となって連携・協力をを行い、筆の里スポーツクラブの一層の活動充実に取り組むことにより、世代に問わらず、町民の誰もがスポーツを楽しみ、親しめる環境づくりに努める。

基本目標達成状況報告書【基本施策5】

基本目標	2	基本施策	5	人権が尊重された社会づくり		
基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち			担当課 (関係課)総務課、教育総務課		
基本施策区分	基本施策5 人権が尊重された社会づくり					
SDGs区分						

具体的な施策		<Plan>
2-5-1 人権教育・学習や人権啓発の充実		<p>◎人権擁護委員による人権教室、人権の花運動を小学校全校で実施するなど、子どもに対する人権思想の学習及び普及・啓発を図ります。</p> <p>◎人権についての正しい理解と認識を深めるよう、講演会の開催など、親しみやすい人権教育、人権啓発活動の充実を図ります。</p> <p>◎人権教育・啓発を推進する指導者の育成や団体・グループの支援に努めます。</p> <p>◎広報紙やホームページ、SNSなど多様な媒体を活用し、総合的かつ効果的な人権啓発を推進します。</p>
2-5-2 人権相談・援護体制の充実		<p>◎人権に対する諸問題に適切に対応できるよう、人権擁護委員などとの連携を強化し、人権相談の充実を図ります。</p> <p>◎人権についての職員研修の充実を図り、人権擁護に努めます。</p> <p>◎あらゆる人権侵害に対し、問題の早期解決を図るために定期的に実施する「人権ホットライン」などを通じ、人権問題に関する相談支援体制の充実を図るとともに、利用者にとってわかりやすい広報や情報提供に努めます。</p>
2-5-3 男女共同参画社会の推進		<p>◎男女平等意識の浸透を図るために、学校教育、生涯学習における男女平等の理念に基づいた教育、家庭や地域活動における男女共同参画についての意識啓発など、様々な広報・啓発活動の充実を図ります。</p> <p>◎女性リーダーや女性団体の育成を支援し、女性の自主的活動の活発化や参加機会の拡充を図ります。</p> <p>◎「男女雇用機会均等法」の浸透や民間事業所における女性の職場環境の充実に向けて啓発を行うとともに、町の女性職員について、適正な人材配置や積極的な人材登用に努めます。</p> <p>◎特定事業主行動計画を策定し、定量的な目標の達成に向け行動します。また、その取組状況について、毎年公表します。</p> <p>◎審議会や協議会など、多様な分野における政策・方針決定の場への女性の参画を拡充・促進します。</p> <p>◎子育てや介護における固定的な分担意識の払しょく等を啓発し、ガイドラインの作成を検討するなど、地域や事業所等における推進体制の構築を支援します。</p> <p>◎男女間におけるDV(ドメスティックバイオレンス)などの精神的・身体的暴力やセクシャル・ハラスメントの発生防止と根絶に向けて、関係機関と連携しながら対策を強化し、人権擁護と被害にあった人の保護を強化します。</p> <p>◎性の多様性への理解促進や性的マイノリティの方々の社会参加の促進のため、「パートナーシップ宣誓制度」について広島広域都市圏構成市町との相互利用を図るなど、先進的な取組を推進します。</p>

まちづくり指標(KPI)		<Do>									
指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課		
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7				
2-5-①	人権尊重を目的とした講演会等の年間参加者数（人）	実績値 486	115	80	110	307	600	-157.0%	生活環境課		
2-5-②	審議会などにおける女性委員等の比率 (%)	実績値 26.3	39.0	32.2	32.6	31.6	30.0	100.0%	生活環境課		
2-5-①	人権尊重を目的とした講演会等の年間参加者数（人）	2-5-② 審議会などにおける女性委員等の比率 (%)									
											
【進捗状況及び増減要因】					【進捗状況及び増減要因】						
新型コロナウイルス感染症が5類に移行されてから1年以上経過し、イベントの開催数、参加者数は以前の状況に戻りつつある。 ・R3年間参加者数:115人 R4年間参加者数:80人 R5年間参加者数:110人 R6年間参加者数:307人					前年度と比較して減少したが、目標値は達成している。 ・R3比率:39.0% ・R4比率:39.0% ・R5比率:32.6% ・R6比率:31.6%						

基本目標達成状況報告書【基本施策5】

具体的施策(実施事業)の取組状況 <Do>

具体的施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
2-5-1	町公民館東分館(熊野東防災交流センター)主催事業(人権教育)の実施(東防災交流センター管理運営事業)	人権講座 「幸せな人生を送るために」 実施:1回 参加者数:14人	-	B	【課題】 人権講座については、集客が難しい。親しみやすい講座の企画が必要である。 【取組方針】 適切なニーズの把握に努める。	現状継続	教育総務課
	事業目的	人権についての正しい理解と認識を深めるよう、親しみやすい人権教育、人権啓発活動の充実を図ります。					
2-5-1	町公民館西分館(熊野西防災交流センター)主催事業(人権教育)の実施(西防災交流センター管理運営事業)	人権講座 「幸せな人生を送るために」 実施:1回 参加者数:23人	-	B	【課題】 人権講座については、集客が難しい。親しみやすい講座の企画が必要である。 【取組方針】 適切なニーズの把握に努める。	現状継続	教育総務課
	事業目的	人権についての正しい理解と認識を深めるよう、親しみやすい人権教育、人権啓発活動の充実を図ります。					
2-5-1	人権問題啓発推進事業(人権啓発)	令和6年度人権の花運動消耗品として球根を購入し、町内の小学校4校の2年生を対象に、町内に配属されている6名の人権擁護委員から、ヒヤシンスの球根を贈呈し、人権啓発活動を行った。	62	A	【課題】 継続的な活動の維持 【取組方針】 子どもに対する人権学習等を通じて、人権思想の普及・啓発に努める。	現状継続	生活環境課
	事業目的	各関係機関、団体と連携し、住民の人権意識の向上を図る。					
2-5-1	広域隣保活動事業(人権講演会)	後藤将起氏を講師として招き、人権啓発講演会を開催した。 実施:1回 参加者数:170人	343	A	【課題】 参加者人数の確保 【取組方針】 開催年度ごとに、異なるテーマを題材とし、様々な人権に関する学習・啓発に努める。	現状継続	生活環境課
	事業目的	住民の誰もが尊重され、活躍できるまちづくりを進め、全ての人が自分らしく生きることのできる社会を確立するための人権啓発を図る					
2-5-2	人権問題啓発推進事業(人権相談)	人権擁護委員と連携し、人権相談を受け付けた。 ・人権相談件数:6件	-	A	【課題】 人権に関する問題は多種多様であり、専門的な知識が必要である。 【取組方針】 人権擁護委員との連携強化や「人権ホットライン」の周知により、人権問題に関する相談支援体制の充実を図る。	現状継続	生活環境課
	事業目的	人権擁護委員等と連携し、町民相談事業を実施する。					
2-5-2	広域隣保活動事業	地域住民の生活上の各種相談に応じ、生活相談員が助言等を行った。 相談活動:173日 相談件数:252件	2,948	A	【課題】 相談内容の複雑・多様化 【取組方針】 多様化する相談内容に応じた対応により、人権啓発活動に取り組む。	現状継続	生活環境課
	事業目的	地域社会の中で福祉の向上や人権啓発活動の拠点となり、各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行なう。					
2-5-2	熊野町教育集会所管理事業	展示板作成等により、教育集会所での人権に関する作品展示や識字学習などを実施した。	340	A	【課題】 施設が老朽化しており、今後の運営方法について検討が必要。 【取組方針】 地域住民の学習増進等のあり方を踏まえ、今後の運営方法について検討を行う。	現状継続	生活環境課
	事業目的	地域住民の学習の増進、教養の向上等に活用する。					
2-5-3	人権問題啓発推進事業(男女共同参画)	アンケート調査や策定委員会の意見を踏まえ、令和7年度までを計画期間とする「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」を策定した。	0	A	【課題】 男女共同参画プランの実行 【取組方針】 PDCAサイクルの実施による点検・評価を行い、今後の男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進する。	現状継続	生活環境課
	事業目的	令和4年2月に策定した「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」に基づき、男女共同参画のまちづくりを推進する。					

基本目標達成状況報告書【基本施策5】

2-5-3	熊野町特定事業主行動計画に基づく取組	<p>一斉退庁日や年次有給休暇の計画的な取得をグループウェアで周知した。また、育休中の職員へ、職場内の情報発信や復職時の支援制度周知を実施した。</p> <p>【R6主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の管理職の割合: 19.4% (目標値: 13%) ・育児休業取得率: 女性100%、男性33.3% (目標値: 男性5%) ・職員1人当たりの年間時間外勤務時間数: 145.9h (目標値: 240h以内) ・配偶者出産休暇取得率: 100% (目標値: 100%) ・有給休暇平均取得日数: 12.0日 (目標値: 15日以上) 	-	A	<p>【課題】 年休取得が5日未満の職員がいるなど、職員によって年休取得の意識が異なる 時間外勤務時間については、実態を反映していない場合が多い(時間外申請をしていない)</p> <p>【取組方針】 職員が休暇を取得しやすい環境の整備と休暇制度の周知方法について検討する。 新たなる特定事業主行動計画を策定し、更なる環境整備に務める。</p>	現状継続	総務課
		事業目的					

「評価」区分		「今後の方向性」区分	
A (想定の90%以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた 	<p>【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する</p> <p>【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する</p>	
B (想定の60%以上90%未満)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた 	<p>【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する</p>	
C (想定の30%以上60%未満)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた 	<p>【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する</p>	
D (想定の0%以上30%未満)	<ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた 	<p>【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した</p>	
E (評価できない)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない 		

KPIの進捗状況や具体的な施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 *<Check>*

基本施策の進捗状況区分		基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題	
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	A	<p>【分析・評価】 ○新型コロナウイルスの影響により令和3年度、令和4年度は人権に関する講演会の延期があったが、令和5年度以降は以前の状況に戻り、令和3年度の講演会来場者数115人に対し、令和6年度では307人となり参加者も戻っている。 ○男女共同参画社会の推進については、令和7年度までを計画期間とする「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」に基づき広報等により啓発活動を行った。また、庁舎内(職員)においては、育休中の職員へ復職時の支援制度の周知を実施するなど子育てしやすい環境整備に取り組んでいる中、男性職員の育休取得率は33.3%、配偶者出産休暇取得率は100%と高い比率となった。</p> <p>【課題】 ○人権に関する講演会や講座については、同和問題や、昨今では性的少数者の人権など、従来と比べ、様々なテーマに対応し、開催する必要がある。 ○女性委員の比率が目標値を超過しているものの、これは審議会等の委員の母数自体が激減していることが要因となっている。</p>	

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 *<Action>*

○『人権教育・学習や人権啓発の充実』では、住民の関心や重要度が高いテーマ、気軽に参加できる方法を模索し、より多くの参加者が獲得できるよう努める。 ○人権尊重や人権思想を幅広く普及させるために、人権に関するイベントについて開催方法や周知の方法を検討し、コロナ禍においても多くの人にイベントへ参加してもらうよう取り組む。 ○令和7年度までを計画期間とする「熊野町男女共同参画プラン(第三期)」に基づき、引き続き男女共同参画プランのPDCAサイクルを実施し、点検・評価を行い、今後の男女共同参画社会の実現に向けた施策に取り組む。

基本目標達成状況報告書【基本施策6】

基本目標	2	基本施策	6	青少年健全育成			
基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち			担当課	教育総務課		
基本施策区分	基本施策6 青少年健全育成						
SDGs区分	 						

具体的な施策		<Plan>
2-6-1 健全育成の推進		◎青少年育成くまの町民会議を中心として、地域における青少年の健全育成環境を整備するとともに、公民館活動等を通じて多様な青少年活動の推進を図り、心身ともに健全な青少年を育成します。 ◎青少年の問題行動について、気軽に相談できる体制を整備します。 ◎青少年の健全育成についての情報発信や啓発活動を充実し、家庭や地域における教育力の向上を促進します。
2-6-2 青少年活動の推進		
◎スポーツ・文化活動など、青少年活動の場と機会の充実に努めるとともに、発表の場を確保し、それら関連情報の提供の充実を図ります。 ◎青少年の豊かな心を養い、地域社会へ愛着を高めていくよう、コミュニティ活動、ボランティア活動、祭りなどへの積極的な参加を促進します。 ◎少子化が進む中においても、高校生までが入団可能なスポーツ少年団や、総合型地域スポーツクラブなどにおける育成や活動を支援するとともに、指導者やボランティアの確保に努めます。		

まちづくり指標(KPI)		<Do>								
指標No.	指標名	現状値	R3	R4	R5	R6	R7	進捗率	担当課	
2-6-①	スポーツ少年団の団体数（団体）	実績値 13 目標値 13	13	13	13	11	10	13	0.0% 教育総務課	
2-6-① スポーツ少年団の団体数（団体）										
 <table border="1"> <caption>【進捗状況及び増減要因】</caption> <tr> <td>R6は10団のスポーツ少年団が活動を行った。</td> </tr> </table>										R6は10団のスポーツ少年団が活動を行った。
R6は10団のスポーツ少年団が活動を行った。										

具体的な施策(実施事業)の取組状況		<Do>						
具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課	
2-6-1	町公民館東分館(熊野東防災交流センター)主催事業(青少年支援)の実施(東防災交流センター管理運営事業)		160	B	【課題】 希望者が確実に受講できるような講座の開催(人気のある講座に集中し、受講できない児童あり) 【取組方針】 参加者のニーズを把握し、魅力ある講座を開催する。	現状継続	教育総務課	
	事業目的 青少年の健全な育成を図るための学習を行う。							
2-6-1	町公民館西分館(熊野西防災交流センター)主催事業(青少年支援)の実施(西防災交流センター管理運営事業)		248	A	【課題】 希望者が確実に受講できるような講座の開催(人気のある講座に集中し、受講できない児童あり) 【取組方針】 参加方法(抽選制など)を検討する。	現状継続	教育総務課	
	事業目的 青少年の健全な育成を図るための学習を行う。							
2-6-1	公民館一般事務(放課後子ども教室)		260	A	【課題】 講座内容によって参加者のばらつきがある。 【取組方針】 これからも様々な分野の教室を企画し、町内の小学生に参加を呼掛けていく。	現状継続	教育総務課	
	事業目的 学校・学年の違う子供たちと遊んだり、学習し、地域の人達と一緒に活動することで、人との関わり合い方を学び、子供たちの自立性や社会性及び創造性を養うことを目的とする。							

基本目標達成状況報告書【基本施策6】

2-6-1	青少年健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・総会、ゆーすふるサンデー事業 ・町内保育園、幼稚園、認定こども園 7園に希望の絵本を贈呈 ・子ども110番の家募集 ・町広報による啓発 	150	C	<p>【課題】 ゆーすふるサンデー事業については各学校について協力者のばらつきがある。</p> <p>【取組方針】 事業の実施について、協力者も含めた計画・運営を行う。</p>	改善継続	教育総務課
2-6-2	二十歳を祝う会事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年二十歳を祝う会 令和7年1月12日(日)に実施。参加者176人 	570	B	<p>【課題】 二十歳を祝う会実行委員を公募により、募集しているが、応募人数が少ないので、募集方法の改善が必要。</p> <p>【取組方針】 楽しいイベントを計画し、式典を開催する。</p>	改善継続	教育総務課
2-6-2	社会体育一般事務事業	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人熊野健康スポーツ振興会を通じてスポーツ少年団に補助金を交付し、その活動を支援し青少年健全育成を推進する。 	302	A	<p>【課題】 指導者の負担緩和が必要と考える。</p> <p>【取組方針】 指導者資格取得の費用補助など指導者への支援策を研究していく。</p>	現状継続	教育総務課

「評価」区分	「今後の方向性」区分
A（想定の90%以上） <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた 	【拡充】 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する
B（想定の60%以上90%未満） <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた 	【現状継続】 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する 【改善継続】 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する
C（想定の30%以上60%未満） <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた 	【縮小】 事業内容や予算規模等を縮小して実施する
D（想定の0%以上30%未満） <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかった(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた 	【完了・廃止】 事業が完了した又は事業を廃止した
E（評価できない） <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない 	

KPIの進捗状況や具体的施策の取組状況を踏まえた基本施策の分析・評価・課題 <Check>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p>【分析・評価】</p> <p>○『健全育成の推進』では、各公民館施設で小学生を対象とした夏休み講座等や、放課後子供教室推進事業(土曜くまのっ子教室)を開催した。</p> <p>○『青少年活動の推進』では、スポーツ少年団に補助金を交付し、活動を支援し、スポーツを通じた青少年健全育成に取り組んだ。</p> <p>○二十歳を祝う会については、令和7年1月12日に開催した。</p> <p>【課題】</p> <p>○各公民館施設での講座においては、講座内容によって参加者数にバラツキがあり、希望者全員が講座を受講できない場合があるため、参加方法等の検討が必要である。</p> <p>○夏休みの講座の申し込みをオンライン化する等、利用者の利便性の向上への対策が必要である。</p> <p>○「土曜くまのっ子教室」は異年齢・地域の大人との交流や子どもが主体的に活動できる場の提供を役割としていることから、現在実施されている事業のあり方を見直す必要がある。</p> <p>○小・中学生の人口が減少している状況も踏まえ、スポーツ少年団加入のPR方法の見直しを検討する必要がある。</p> <p>○二十歳を祝う会について、実行委員会形式として実行委員を公募しているが、応募人数が少数であり、募集方法の改善等が必要である。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針 <Action>

○『健全育成の推進』では、各公民館施設の講座等については、開催方法や周知方法、講座等の企画を充実させることにより、新規参加者の増加に努める。
○『青少年活動の推進』では、スポーツ少年団加入PR方法の見直しを検討しつつ、その指導者の養成も喫緊の課題と捉え、スポーツ推進委員協議会とも連携し取り組んでいくための研究を進める。

基本目標達成状況報告書【基本施策7】

基本目標 2 基本施策 7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進

基本目標区分	基本目標2 学ぶ力と豊かな心を育むまち	担当課 産業観光課、生活環境課 (関係課)教育総務課
基本施策区分	基本施策7 地域間交流・多文化共生・国際理解の推進	
SDGs区分	4 端の高い教育をみんなに 10 人や国の不平等をなくそう 17 パートナーシップで目標を達成しよう	

具体的な施策 <Plan>	
2-7-1	多世代交流・国際理解の推進
◎学校教育、生涯学習の機会や、公民館・町民体育館の活用等により、すべての世代が参加できるスポーツ・レクリエーションや文化事業、イベントといった多世代交流事業を推進します。	
◎外国人に熊野町の文化などを伝える機会を設けるとともに、本町の子どもたちがよりグローバルな視野を持って将来活躍することができるよう、県や大学等との連携により、国際交流の機会を創出することで、国際理解を促します。	
◎学校での英語教育や地域に暮らす外国人との交流などを通じて、外国語や外国人とふれあえる場を積極的に設けることで、児童生徒の豊かな国際感覚を養います。	
2-7-2	ともに支えあう体制の整備
◎少子高齢社会や生活様式・考え方の多様化についての意識と理解を高め、世代相互が協力し、ともに支えあう地域社会の形成を推進します。	
◎外国人労働者など異なる文化を持つ人々が地域とともに生活していることを正しく理解し、地域で共生する社会の形成を推進します。	
2-7-3	地域活動への参画支援
◎公民館、図書館などにおける各種講座、自主事業を開催するなど、地域における多様な学習機会を提供することで、地域住民同士の地域間交流を促進します。	
◎地域の行事、イベントへの参加や学校・福祉・環境など多様な分野におけるボランティア活動への参加を促進します。	

まちづくり指標(KPI) <Do>									
指標No.	指標名	指標						進捗率	担当課
		現状値	R3	R4	R5	R6	R7		
2-7-①	多文化共生・国際交流イベントの実施数(回)	実績値 目標値 1 1	1	1	1	1	1	3	0.0%
2-7-①	多文化共生・国際交流イベントの実施数(回)	目標値 3	1	1	1	1	1	3	産業観光課、生活環境課
		現状値 R3 R4 R5 R6 R7	1	1	1	1	1	3	
【進捗状況及び増減要因】									
熊野町内のALTにより町内の中高生を対象とした異文化体験交流会を実施した。 ・R2実施数1回 ・R3実施数1回 ・R4実施数1回 ・R5実施数1回 ・R6実施数1回									

具体的な施策(実施事業)の取組状況 <Do>							
具体的な施策No.	実施事業名	取組状況・成果	決算額(千円)	評価	今後の課題・取組方針	今後の方向性	担当課
2-7-1	国際交流事業	・熊野町内のALTにより町内の中高生を対象とした異文化体験交流会を実施した。ALTの出身国のお菓子や遊びを紹介し、町内の子供たちが国際文化に興味を持てる内容となった。 ・コロナ禍以降、本来のターゲットである町民が参加できる事業が開催できた。	67	A	【課題】 ・初回の試みのため対象年齢を設けて実施したため、小規模な取り組みに留まった。 【取組方針】 多くの人が参加できる事業となるよう段階的に拡大を図る。	改善継続	産業観光課
	事業目的	子どもたちがよりグローバルな視野を持って将来活躍することができるよう、県や大学等との連携により、国際交流の機会を創出することで、国際理解を促す。					
2-7-1	地域振興事業(外国人相談窓口共同設置)	広島広域都市圏連携事業として広島市に共同相談窓口を設置し、広島市と安芸郡4町が共同で運営。	278	A	【課題】 相談窓口の運営協力及び周知 【取組方針】 HP等で周知することにより、外国人住民がより安心して生活できる環境を整備する。	現状継続	生活環境課
	事業目的	日本語の理解が十分でない外国人住民等に対して、窓口や電話による相談、生活関連情報の提供、市内行政機関への同行通訳などをを行うための総合相談窓口を共同で設置、運営する。					

基本目標達成状況報告書【基本施策7】

2-7-1	西防災交流センター 管理運営事業	事業名:多世代交流事業おもちつき会、実施回数:1回、参加者:70人	112	A	【課題】 高齢者の参加が少なかった 【取組方針】 周知方法について検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ新規参加者を募集する。	現状継続	教育総務課
	事業目的 すべての世代が参加できるイベント等を通じ、多世代・地域間の交流を図る。						
2-7-1	ALT配置事業	全小中学校を対象に、2校につき1人のALTを、通年を通して配置し小学校の外国語活動と中学校の英語科の授業で、授業補助を行った。	15,720	A	【課題】 ALTの効果的な活用。 【取組方針】 国際理解教育、外国語教育の充実のため、引き続き、全小中学校へのALTの配置を継続する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	中学校の英語科や小学校での令和2年度から教科化された外国語活動(英語)の授業補助として、小中学校に外国語活動指導助手を配置し、外国語及び国際理解教育の向上を図る。					
2-7-3	東防災交流センター 管理運営事業	ふるさとハイキング 実施回数1回 参加9人	-	B	【課題】 阿戸山楽会との合同で行ったが、1回だけの講座になった。 【取組方針】 その後の交流も進められるよう企画していく。また、その他にも体力作りの講座を企画していく。	現状継続	教育総務課
	事業目的	健康の大切さを理解し、体力作りを推進する。					
2-7-3	西防災交流センター 管理運営事業【再掲】	事業名:多世代交流事業おもちつき会、実施回数:1回、参加者:70人	112	A	【課題】 高齢者の参加が少なかった 【取組方針】 周知方法について検討を行い、現状の賑わいを維持しつつ新規参加者を募集する。	現状継続	教育総務課
	事業目的	すべての世代が参加できるイベント等を通じ、多世代・地域間の交流を図る。					

「評価」区分	「今後の方向性」区分
<p><u>A (想定の90%以上)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を実施した(順調に進んでいる) ・計画していた成果を得られた <p><u>B (想定の60%以上90%未満)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組を概ね実施した(概ね順調に進んでいる) ・計画していた成果を概ね得られた <p><u>C (想定の30%以上60%未満)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組が十分にできなかった(やや遅れている) ・計画していた成果を十分に得られなかつた <p><u>D (想定の0%以上30%未満)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施事業の目的に沿った取組がほとんどできなかつた(遅れている) ・計画していた成果をほとんど得られなかつた <p><u>E (評価できない)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の廃止・完了により事業を実施しなかつた ・義務的事業等のため評価がなじまない 	<p><u>【拡充】</u> 新規事業の実施や予算等の拡充により、事業を拡大して実施する</p> <p><u>【現状継続】</u> 事業目的や事業内容、対象を前年度と同程度で実施する</p> <p><u>【改善継続】</u> 事業目的は変更せず、事業内容や手段、対象を一部見直して実施する</p> <p><u>【縮小】</u> 事業内容や予算規模等を縮小して実施する</p> <p><u>【完了・廃止】</u> 事業が完了した又は事業を廃止した</p>

基本施策の進捗状況区分	基本施策(KPI・具体的な施策)の進捗状況に係る分析・評価・課題
S 順調に進捗している A 概ね順調に進捗している B 一定の進捗がある C 進捗に遅れがある D 進捗に大幅な遅れがある	<p><u>A</u></p> <p><u>【分析・評価】</u></p> <p>○『多世代交流・国際理解の推進』では、コロナ禍以降、本来のターゲットである町民が参加できる事業が開催できた。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が長く中断したためノウハウの積み上げがなくKPIである「イベント実施数」の増が困難な状況がある。</p> <p>○『ともに支えあう体制の整備』では、広島市域都市圏連携事業として広島市に共同相談窓口を設置し、広島市と安芸郡4町が共同運営を実施した。</p> <p>○『地域活動への参画支援』では、地域の団体と連携しつつ可能なイベントを実施した。</p> <p><u>【課題】</u></p> <p>○『多世代交流・国際理解の推進』では、コロナ禍以降、町民を対象とした初の試みのため対象年齢を設けて実施したため、小規模な取り組みに留まつた。</p> <p>○『ともに支えあう体制の整備』では、相談窓口の周知が必要となつていて。</p> <p>○『地域活動への参画支援』では、恒例となつていて事業が新型コロナウイルス感染症により長期間中止となつたイベントの再開にあたり、再度事業周知が課題となつていて。</p>

基本施策の進捗状況に係る分析・評価・課題への対応を踏まえた今後の取組方針	<Action>
<p>○『多世代交流・国際理解の推進』では、令和6年度に住民参加型の国際交流事業が再開できた。今後は、関係機関との連携等によりターゲット・事業の拡大を模索していく。</p> <p>○『ともに支えあう体制の整備』では外国人相談窓口に関する周知を強化し、外国人の方がより安心して生活できる環境整備に取り組む。</p>	